

平成30年度

山口県教育委員会の点検・評価報告書（案）

（平成29年度実施分）

平成30年6月

山口県教育委員会

目 次

| | |
|------------------------|----|
| ◆点検・評価の概要 | 1 |
| ◆山口県教育委員会の活動状況に係る点検・評価 | 2 |
| ◆事務事業の実施状況に係る点検・評価 | 9 |
| ◆評価結果の一覧 | 11 |

<施策の評価結果>

(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

| | |
|-------------------------|----|
| 1 キャリア教育の推進 | 13 |
| 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実 | 13 |
| 3 学習指導の改善・充実 | 14 |
| 4 国際教育の推進 | 15 |
| 5 読書活動の充実 | 16 |
| 6 学校における人権教育の推進 | 16 |
| 7 体力向上の推進 | 17 |
| 8 食育の推進 | 18 |
| 9 健康教育の推進 | 18 |
| 10 特別支援教育の推進 | 19 |
| 11 幼児期における取組の充実 | 20 |
| 12 少人数教育の推進 | 21 |
| 13 生徒指導・相談体制の充実 | 21 |
| 14 進路指導の充実 | 22 |
| 15 社会教育施設等を活用した教育の充実 | 23 |

(2) 質の高い教育環境づくりの推進

| | | |
|----|-----------------------|----|
| 16 | 教育施設・設備の整備、教育環境の向上 | 24 |
| 17 | 学校安全の推進 | 24 |
| 18 | 教職員の資質能力の向上 | 25 |
| 19 | 学校運営の活性化 | 26 |
| 20 | 校種間連携・一貫教育の推進 | 27 |
| 21 | 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり | 28 |
| 22 | 私学の振興 | 28 |
| 23 | 修学支援の充実 | 29 |

(3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

| | | |
|----|-----------------------------------|----|
| 24 | 家庭教育支援の充実 | 30 |
| 25 | 地域と学校が連携した子どもの育成 | 30 |
| 26 | 生涯学習の推進 | 31 |
| 27 | 地域社会における人権教育の推進 | 32 |
| 28 | 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 | 32 |
| 29 | 文化財の保護と活用 | 33 |
| 30 | 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進 | 33 |

<緊急・重点プロジェクトの評価結果>

| | | |
|-----|-------------------|----|
| (1) | 地域ぐるみの教育推進プロジェクト | 35 |
| (2) | 確かな学力育成プロジェクト | 36 |
| (3) | 豊かな心育成プロジェクト | 37 |
| (4) | 子ども元気創造プロジェクト | 38 |
| (5) | グローバル人材育成プロジェクト | 39 |
| (6) | ものづくり人材育成プロジェクト | 40 |
| (7) | 魅力ある学校づくりプロジェクト | 41 |
| (8) | 安心・安全な学校づくりプロジェクト | 42 |
| (9) | 教職員人材育成プロジェクト | 43 |

| | | |
|---|-------------|----|
| ◆ | 主な推進指標の到達状況 | 44 |
|---|-------------|----|

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行（以下「事務事業」という。）の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出の上、公表することとされている。

山口県教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たすこととする。

2 点検・評価の対象

(1) 山口県教育委員会の活動状況

(2) 山口県教育委員会の事務事業の実施状況

※「山口県教育振興基本計画」の施策体系に基づき、点検・評価を実施

<参考：根拠条文>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

山口県教育委員会（〒751-8501 山口県山口市下道場1-1-1）
 電話：083-827-1111（直通）

【調査期間】平成28年度第1回調査

山口県教育委員会の活動状況

に係る点検・評価

| 項目 | 点検 | 評価 | 備考 |
|--------------|----|----|------|
| 1. 教育委員会の組織 | ○ | ◎ | |
| 2. 教育委員会の役割 | ○ | ◎ | |
| 3. 教育委員会の活動 | ○ | ◎ | |
| 4. 教育委員会の関係 | ○ | ◎ | |
| 5. 教育委員会の意識 | ○ | ◎ | |
| 6. 教育委員会の能力 | ○ | ◎ | |
| 7. 教育委員会の協働 | ○ | ◎ | |
| 8. 教育委員会の評価 | ○ | ◎ | |
| 9. 教育委員会の改善 | ○ | ◎ | |
| 10. 教育委員会の発展 | ○ | ◎ | |
| 11. 教育委員会の未来 | ○ | ◎ | |
| 12. 教育委員会の総括 | ○ | ◎ | |
| 合計 | 12 | 24 | 100% |

【調査対象】山口県教育委員会（平成28年度）

山口県教育委員会の活動状況を調査し、その結果を公表する。本調査は、山口県教育委員会が実施している活動のうち、教育振興課が実施している活動を対象とする。調査結果は、山口県教育委員会の活動状況を把握し、その改善を図るための参考とする。

【調査方法】アンケート調査（電話調査）

【調査対象】山口県教育委員会（平成28年度）

【調査期間】平成28年度第1回調査

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

【調査対象】山口県教育委員会

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議等の開催状況

山口県教育委員会は、平成29年度に教育委員会会議を12回開催し、議案61件、協議事項8件、報告事項31件の審議等を行った。

【教育委員会会議等の開催状況】

| 回 | 開催月日 | 定例会 | 臨時会 | 議案 | 協議事項 | 報告事項 | 備考 |
|----|----------------|-----|-----|----|------|------|----|
| 1 | 平成29年4月20日(木) | ○ | | 3 | | 3 | |
| 2 | 平成29年5月25日(木) | ○ | | 5 | | 2 | |
| 3 | 平成29年6月15日(木) | ○ | | 4 | 2 | 2 | |
| 4 | 平成29年7月20日(木) | ○ | | 2 | 1 | | |
| 5 | 平成29年8月24日(木) | ○ | | 1 | 2 | 1 | |
| 6 | 平成29年9月14日(木) | ○ | | 6 | | 4 | |
| 7 | 平成29年10月20日(金) | ○ | | 4 | | 4 | |
| 8 | 平成29年11月24日(金) | ○ | | 7 | 1 | 6 | |
| 9 | 平成29年12月21日(木) | ○ | | 3 | | 2 | |
| 10 | 平成30年1月18日(木) | ○ | | 3 | | 2 | |
| 11 | 平成30年2月22日(木) | ○ | | 12 | 2 | 3 | |
| 12 | 平成30年3月22日(木) | ○ | | 11 | | 2 | |
| 合計 | | | 12 | 61 | 8 | 31 | |

【移動教育委員会の開催（平成29年10月教育委員会会議）】

山口県教育委員会は、平成16年から毎年、通常、県庁内で行う教育委員会会議を県内各市町に出向いて行う移動教育委員会として開催し、議案の審議の他、地域の教育関係者との意見交換を行い、県民の方々から地域の声を直接聴くとともに、教育委員会への理解を深めていただいている。

平成29年度は以下のとおり美祢市で開催した。

- | | |
|-------|--|
| ○開催月日 | 平成29年10月20日(金) |
| ○場所 | 美祢来福センター(美祢市大嶺町東分来福台4丁目1.6番) |
| ○内容 | 議案 4件 報告事項 4件 意見交換 1件 意見交換テーマ 『県立高校におけるコミュニティ・スクールの充実について』 |

(2) 意見交換の実施

ア 教育委員会会議における意見交換

教育委員の教育課題への認識を深めるとともに、教育委員の意見を課題解決に反映させるため、定例の教育委員会会議において重要な教育課題について、意見交換を行った。

【意見交換の実施状況】

| 回 | 開催月日 | 意見交換テーマ |
|---|----------------------|---|
| 1 | 平成 29 年 6 月 15 日(木) | 「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けて |
| 2 | 平成 29 年 7 月 20 日(木) | SC及びSSWの効果的な活用について |
| 3 | 平成 29 年 8 月 24 日(木) | 家庭教育支援チームの充実について |
| 4 | 平成 29 年 9 月 14 日(木) | 学力向上に係る取組の現状と課題について |
| 5 | 平成 29 年 10 月 20 日(金) | 県立高校におけるコミュニティ・スクールの充実について |
| 6 | 平成 29 年 11 月 24 日(金) | 体験活動を通じての豊かな心の育成について |
| 7 | 平成 29 年 12 月 21 日(木) | 学校における働き方改革について |
| 8 | 平成 30 年 1 月 18 日(木) | 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた指導の充実について ～山口県特別支援学校技能検定の開発・導入～ |

《教育委員の主な意見》

◆第1回意見交換

テーマ『「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けて』

- 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置率が100%であり、今後は内容の充実に取り組む必要性について言及した。
- 県政世論調査で、コミュニティ・スクールの認知度が低いという結果が出ているため、教育関係者以外の方への周知に課題があることについて言及した。
- 家庭教育支援について、福祉部局との連携を図ることが重要であると言及した。

◆第2回意見交換

テーマ『SC及びSSWの効果的な活用について』

- SCやSSWの方が来校されたときは、先生方から日頃の子ども達の状況を伝えて、新たな視点で学校を見てもらうことが重要であると言及した。
- このような専門家を常駐することができれば、早期の対応や未然防止、また、教員の負担軽減にもつながるのではないかと言及した。
- コミュニティ・スクールの取組の一つとして、地域の方に子ども達の様子を見守ってもらい、その中で気付いたことを挙げてもらうことで、早期発見の一助になるのではないかと提案した。

◆第3回意見交換

テーマ『家庭教育支援チームの充実について』

- 核家族化が進む中で、時代に即した社会的な考え方を持つ方でチームを編成し、家庭にアプローチしていくことが重要であると言及した。
- このような活動に参加する家庭は、ある程度、社交性を持っており、そうではなく、家にこもってしまうような家庭にアプローチしていけるような取組を期待することについて言及した。
- 深刻な状況におかれた家庭であれば、SSWなどの専門家の力も必要となってくると思うので、その辺りの連携について言及した。

◆第4回意見交換

テーマ『学力向上に係る取組の現状と課題について』

- スマートフォンの利用時間が長いほど点数が取れていないという相関が出ており、この結果を保護者に周知し、幼児段階から家庭に考えさせることが重要であると言及した。
- 誤答について、結果だけでなく、どういう過程で間違えたのかということ进行分析し、復習することが大事だということについて言及した。
- 部活動について、適度に参加していると正答率が上がり、逆に熱心にし過ぎると正答率が下がるという相関が出ているため、それぞれの学習段階に応じて、適度な時間設定をすることが大事だということについて言及した。

◆第5回意見交換

テーマ『県立高校におけるコミュニティ・スクールの充実について』

- 進学を目指す生徒、就職を目指す生徒と卒業後の進路に合った取組を行うことが必要であると言及した。
- 学校が準備をしてあげるだけでなく、生徒が一から考え、企画するような活動を増やすことで、自己有用感を高めることができることについて提案した。
- コミュニティ・スクールを通じて、しっかりと目的意識を持って学校生活を送れるように導いてほしいと言及した。

◆第6回意見交換

テーマ『体験活動を通じての豊かな心の育成について』

- すごくよい取組を実施されているので、参加者の感想や経験談などを含めたチラシの作成など、周知方法の工夫について言及した。
- 高校生や大学生に指導者を依頼すれば、参加する児童生徒が身近に感じることができ、また、指導する側としても貴重な経験ができるのではないかと提案した。
- 体験活動と学力には正の相関関係が出ている。希望者のみが参加するのではなく、修学旅行や社会科見学など、全員参加の行事にも組み込めないかと提案した。

◆第7回意見交換

テーマ『学校における働き方改革について』

- 学校閉庁日や留守番電話の設置など、全国の状況も踏まえながら、緊急事態への対応なども考慮し、適切に導入してほしいと言及した。
- 部活動指導員について、人材確保はもとより、研修や評価制度の充実により、資質を担保することが必要だということについて言及した。
- 校務支援システムの導入について、児童生徒の基本情報の共有や、教員間の引継に非常に有形的であるため、先生にとって使いやすいシステムの導入を期待することについて言及した。

◆第8回意見交換

テーマ『障害のある生徒の自立と社会参加に向けた指導の充実について
～山口県特別支援学校技能検定の開発・導入～』

- 技能検定で10段階の級が設定されていることについて、就労目的以外にも、この段階をクリアできたという自己肯定感の向上にも寄与し、モチベーションの向上にもつながることについて言及した。
- 検定の内容について、重度の身体障害者が指先や目の動きでも受けられるものを導入できれば、より多くの方に利用してもらえないかと提案した。
- 受け入れる企業の側で、任せられる業務の選定を進めてもらう必要があることについて言及した。

イ 公安委員会との意見交換

教育委員会と公安委員会の相互に関連する課題を取り上げ、具体的な取組や連携状況を確認し、その改善に反映させる目的で意見交換を行った。

○開催月日 平成29年11月16日（木）

○テーマ『「児童生徒の被害防止について～増加するネット問題等に対する連携～」』

各担当課から児童生徒のネット被害の事案や発生傾向を紹介し、事案発生時の対応や未然防止の取組等の説明を行ったのち、意見交換を行った。

○主な意見

- ・技術の進歩とともに、機器の使い方の指導が重要になると言及した。
- ・子どもだけでなく、親世代へ、インターネット上の危険性を知ってもらうことが大事であり、親子向けの研修会などに、より多くの親に参加してもらえるよう周知の取組について言及した。
- ・児童生徒が加害者になることもあり、どういうことをすれば加害者になるかの具体例を挙げて、被害者にも加害者にもならない教育の必要性を感じると言及した。

(3) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事と教育委員会が協議・調整する場として、平成27年度に総合教育会議が設置された。

総合教育会議において、知事は教育委員会と協議して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定するとともに、教育に関する重点的な施策について協議することとなっている。（大綱は平成27年度に策定済み。）

29年度には以下のとおり2回開催され、各委員が出席の上、協議を行った。

| 区分 | 開催月日 | 議事 |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 平成29年10月24日（火） | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の重点的な取組に対する対応について ・平成30年度重点取組方針（案）について ・国の次期計画（第3期教育振興基本計画）の策定状況について |
| 第2回 | 平成30年2月22日（木） | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の重点的な取組について |

(4) 県内視察

教育委員が学校現場等の実情を把握することで、教育課題の認識を深め、教育委員会会議における審議等の活性化を図ることを目的として、県内の学校等への視察を行った。

【視察先一覧】

| 視察日 | 視察委員 | 視察先 | 備考 |
|---------------|--------------|-------|-------------------------------------|
| 10月11日 (水) | 中田委員 小崎委員 | 美祢市 | 美祢青嶺高等学校 (コミュニティ・スクール視察) |
| 10月19日 (木) | 宮部委員 佐野委員 | 周防大島町 | 周防大島高等学校 (コミュニティ・スクール視察) |
| 10月27日 (金) | 石本委員 | 下関市 | 下関市立豊浦小学校 (教育資料館、授業参観) |
| 11月1日 (水) | 宮部委員 佐野委員 | 周南市 | 周南市立德山小学校 華陵高等学校 (英語の授業参観) |
| 11月8日 (水) | 佐野委員 小崎委員 | 光市 | 光地域外国語教育研究発表大会 (光市立室積小学校、光市民ホール) |
| 11月29日 (水) | 小崎委員 | 萩市 | 萩市立椿東小学校 (英語教育の公開授業) |

(5) 会議等出席・開催

全国都道府県教育委員会連合会総会などの全国会議や、中国五県教育委員会委員全員協議会等の会議出席、県・市町教育委員会教育長・委員会議等の会議開催を通じて、教育行政に関する様々な情報を収集し、他の教育委員と意見交換を行った。

ア 全国都道府県教育委員会連合会総会等の出席

都道府県教育委員会相互の連絡を密にし、相互に協力して教育行政の推進を図る全国都道府県教育委員会連合会による全国会議に教育長及び教育委員が出席した。

また、第1回総会の分科会では「次期学習指導要領について」及び「ICT教育について」、第2回総会の分科会では「エビデンスに基づく教育活動の展開について」及び「外部人材を活用した学校運営について」のテーマについて各県の出席者と意見交換を行った。

【出席会議一覧】

| 出席月日 | 会議名 | 開催場所 |
|-------------------------------------|----------------------------|-----------------------|
| 平成29年7月10日(月) ～ 平成29年7月11日(火) | 全国都道府県教育委員会連合会平成29年度第1回総会等 | 京都府 (京都ブライTONホテル) |
| 平成30年2月5日(月) ～ 平成30年2月6日(火) | 全国都道府県教育委員会連合会平成29年度第2回総会等 | 東京都 (ホテルグランドヒル市ヶ谷) |

イ 中国五県教育委員会委員全員協議会の開催

毎年、中国五県の教育委員会が持ち回りにより、各県の教育委員が一堂に会し、様々な教育課題に関して協議する協議会を開催している。

平成29年度は広島県で開催し、分科会及び全体協議により意見交換を行った。

○開催月日 平成29年7月25日（火）～平成29年7月26日（水）

○場 所 ANAクラウンプラザホテル広島
（広島市中区中町7-20）

○分科会テーマ

「道徳の教科化に向けた対応について」

「学習指導要領改訂における小学校外国語科の実施について」

「教職員の働き方改革について」

「特別支援学校（高等部）におけるキャリア教育の推進について」

○全体協議テーマ

「主体的・対話的で深い学び」の推進について」

ウ 県・市町教育委員会 教育長・委員会議等の開催

県、市町教育委員会委員を対象とする会議を開催し、県教委の重点取組事項の説明、研修等を通じて、県下の教育課題に関する相互の共通認識を深めるとともに、一層の連携強化を図った。

○開催月日 平成29年4月18日（火）

○場 所 セントコア山口
（山口市湯田温泉3丁目2-7）

○会 議 名 県・市町教育委員会 教育長・委員会議
県・市町教育委員会 教育長・委員研修会議

○講 演 『教育再生のシナリオの理論と実践
～学校・家庭・地域が連携・協働して
子どもたちの自己肯定感を高める取組を通して～』

○事例発表 『やまぐち型地域連携教育の成果と一層の充実に向けた
課題について』

（6）情報発信

教育委員会会議の開催日時や議題等をホームページに掲載し、会議の開催を広く周知した。また、教育委員会会議の会議録、教育委員の名簿をホームページに掲載し、引き続き開かれた教育委員会を目指して、情報公開に努めた。

2 教育委員会の活動の評価結果

- 例月の会議では、議案の審議は昨年度よりも件数が多く、協議・報告は昨年度と同件数であった。「山口県いじめ防止基本方針」の改定、「山口県教員育成指標」や「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」の策定を行うなど、教育行政の推進に取り組んだ。
- 平成27年10月に策定された「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本方針に基づき、平成30年度の「重点取組方針」について、総合教育会議において知事と教育長及び教育委員が協議を行い、施策の充実や新たな取組が平成30年度の当初予算に盛り込まれることとなった。
- ホームページ等を利用し、教育委員会の活動を広く県民に周知するとともに、教育委員が特定の教育課題に関する学校視察等を行った。
特に、視察については、県立高校におけるコミュニティ・スクール先進校の視察を行い、校長や教頭との情報交換等により、コミュニティ・スクールの取組状況の把握や認識を深めることができた。

山口県教育委員会の事務事業の 実施状況に係る点検・評価

| 実施年度 | 実施状況 |
|--------|------|
| 2019年度 | 実施済み |
| 2020年度 | 実施済み |
| 2021年度 | 実施済み |



| 実施年度 | 実施状況 |
|--------|------|
| 2019年度 | 実施済み |
| 2020年度 | 実施済み |
| 2021年度 | 実施済み |
| 2022年度 | 実施済み |
| 2023年度 | 実施済み |

| 実施年度 | 実施状況 |
|--------|------|
| 2019年度 | 実施済み |
| 2020年度 | 実施済み |
| 2021年度 | 実施済み |



| 実施年度 | 実施状況 |
|--------|------|
| 2019年度 | 実施済み |
| 2020年度 | 実施済み |
| 2021年度 | 実施済み |
| 2022年度 | 実施済み |
| 2023年度 | 実施済み |

事務事業の実施状況に係る点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果を公表し、効果的な教育行政の推進と県民への説明責任を果たす必要がある。

このため、平成29年度の取組について「山口県教育振興基本計画(H25.10策定・H27.3改定)」の施策体系に沿って点検・評価を行う。

1 点検・評価の方法

教育振興基本計画に掲げる30の施策、10の緊急・重点プロジェクトについて、できる限り定量的な状況を把握しながら取組状況を点検し、各項目の評価を行った。

(1) 施策の評価

各施策の「主な取組(■印)」ごとの実績や関連指標の到達状況を踏まえ、進捗状況を5段階(☆~☆☆☆☆☆)で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況として3段階で示した。

- [☆☆☆☆☆] 計画を上回り進捗
- [☆☆☆☆] ほぼ計画どおりで順調
- [☆☆☆] 一部に課題はあるが概ね順調
- [☆☆] 全体的に遅れている
- [☆] 大幅に遅れがある

| 主な取組の進捗 | 平均 | 星の数 | 評価結果 |
|---------|----|------------|---------------|
| ☆☆☆☆☆ | 平均 | 3.7以上 | 順調 |
| ☆☆☆☆ | | 2.3以上3.7未満 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| ☆☆☆ | | 2.3未満 | 取組に課題あり |
| ☆☆ | | | |
| ☆ | | | |

(2) 緊急・重点プロジェクトの評価

各緊急・重点プロジェクトの「具体的な取組内容(◆印)」ごとの実績や関連指標の到達状況を踏まえ、進捗状況を5段階(☆~☆☆☆☆☆)で示し、それを平均したものをプロジェクト全体の進捗状況として3段階で示した。

- [☆☆☆☆☆] 計画を上回り進捗
- [☆☆☆☆] ほぼ計画どおりで順調
- [☆☆☆] 一部に課題はあるが概ね順調
- [☆☆] 全体的に遅れている
- [☆] 大幅に遅れがある

| 主な取組の進捗 | 平均 | 星の数 | 評価結果 |
|---------|----|------------|---------------|
| ☆☆☆☆☆ | 平均 | 3.7以上 | 順調 |
| ☆☆☆☆ | | 2.3以上3.7未満 | 一部に課題はあるが概ね順調 |
| ☆☆☆ | | 2.3未満 | 取組に課題あり |
| ☆☆ | | | |
| ☆ | | | |

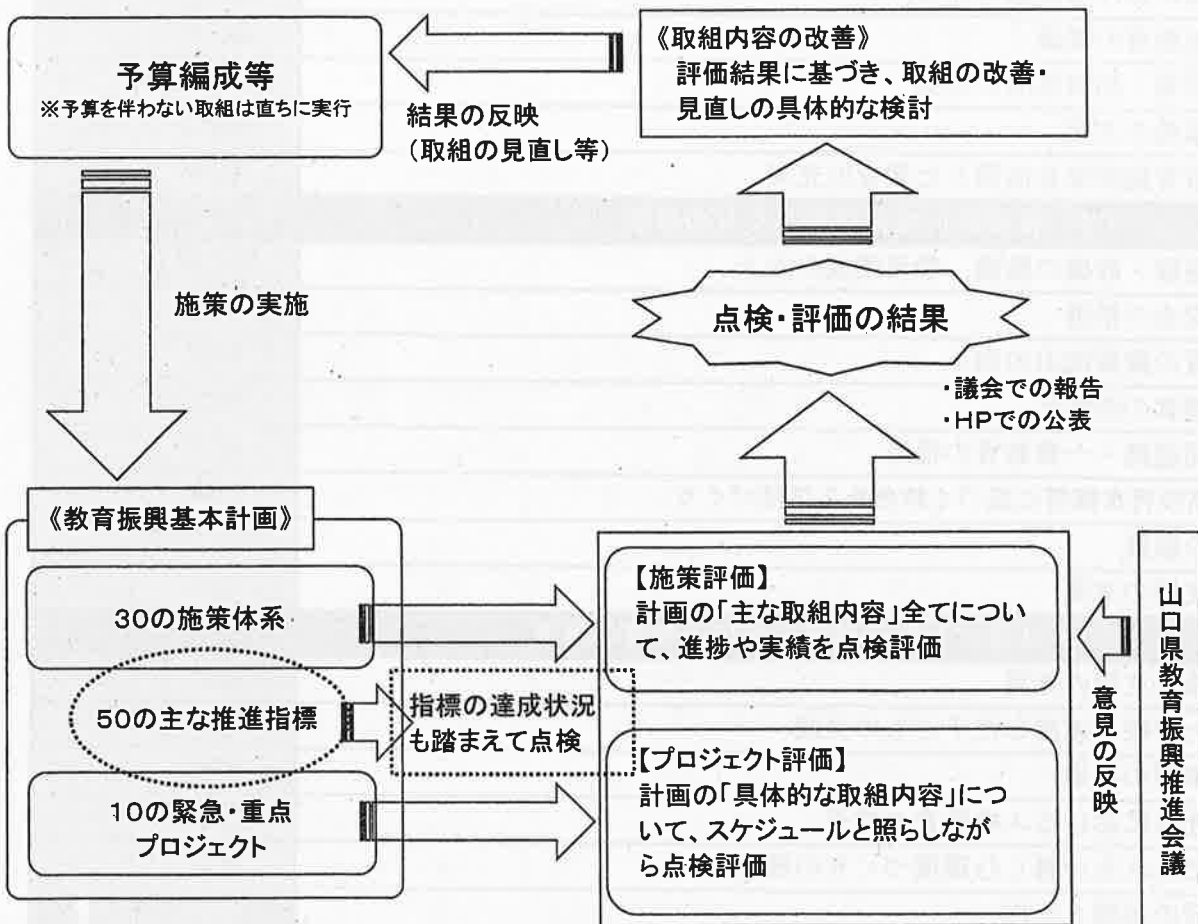
2 点検・評価の流れ

- ① 各施策と緊急・重点プロジェクトについて所管課（室）で点検
- ② 教育庁内において点検結果を踏まえた評価を実施
- ③ 教育振興推進会議の意見・提言を踏まえた最終案を教育委員会へ提案

3 点検・評価の結果の反映

点検・評価の結果、取組状況に課題があるものや、関連指標の目標に未到達となっているものについては、取組内容の見直し、改善を行うなど、次年度の取組に反映する。

[点検・評価結果の次年度以降の取組への反映のイメージ]



評価結果の一覧

1 施策の評価

| 施策の柱 (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 | | |
|--------------------------------------|-------|---|
| 1 キャリア教育の推進 | 順調 | — |
| 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実 | 順調 | — |
| 3 学習指導の改善・充実 | 一部に課題 | — |
| 4 国際教育の推進 | 順調 | — |
| 5 読書活動の充実 | 順調 | ↑ |
| 6 学校における人権教育の推進 | 順調 | — |
| 7 体力向上の推進 | 一部に課題 | — |
| 8 食育の推進 | 順調 | — |
| 9 健康教育の推進 | 順調 | — |
| 10 特別支援教育の推進 | 順調 | — |
| 11 幼児期における取組の充実 | 一部に課題 | — |
| 12 少人数教育の推進 | 順調 | — |
| 13 生徒指導・相談体制の充実 | 一部に課題 | — |
| 14 進路指導の充実 | 順調 | — |
| 15 社会教育施設等を活用した教育の充実 | 順調 | — |
| 施策の柱 (2) 質の高い教育環境づくりの推進 | | |
| 16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上 | 一部に課題 | — |
| 17 学校安全の推進 | 順調 | — |
| 18 教職員の資質能力の向上 | 順調 | — |
| 19 学校運営の活性化 | 順調 | — |
| 20 校種間連携・一貫教育の推進 | 順調 | — |
| 21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり | 順調 | — |
| 22 私学の振興 | 一部に課題 | — |
| 23 修学支援の充実 | 順調 | — |
| 施策の柱 (3) 生涯にわたる県民総参加の教育の推進 | | |
| 24 家庭教育支援の充実 | 順調 | — |
| 25 地域と学校が連携した子どもの育成 | 順調 | — |
| 26 生涯学習の推進 | 順調 | — |
| 27 地域社会における人権教育の推進 | 順調 | — |
| 28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進 | 順調 | — |
| 29 文化財の保護と活用 | 順調 | ↑ |
| 30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進 | 順調 | — |

| 合計件数 | 順調 | 一部に課題 | 取組に課題 | |
|------|----|-------|-------|-----------------|
| 30 | 24 | 6 | 0 | 「一部に課題」⇒「順調」：2件 |

2 緊急・重点プロジェクトの評価

| No | プロジェクト名 | H29評価 | 30年度以降の主な取組 |
|----|----------------------|-------|--|
| 1 | 地域ぐるみの教育推進プロジェクト | 順調 | <ul style="list-style-type: none"> 取組推進の中核となる人材の配置・育成、県立学校へのCS計画的導入 世界文化遺産の効果的な活用 |
| 2 | 確かな学力育成プロジェクト | 一部に課題 | <ul style="list-style-type: none"> 35人以下学級の維持継続 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた指導方法の改善 |
| 3 | 豊かな心育成プロジェクト | 一部に課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「道徳科」に向けた授業改善の準備 SCの全市町立中学校への配置 SSWによる支援体制構築等による関係機関との連携強化 |
| 4 | 子ども元気創造プロジェクト | 一部に課題 | <ul style="list-style-type: none"> H30全中大会に向けた準備・競技力の向上 運動部活動での外部専門家の活用や地域スポーツ指導者の派遣 |
| 5 | グローバル人材育成プロジェクト | 順調 | <ul style="list-style-type: none"> グローバルセミナーや海外留学支援の継続実施、高校生ボランティアバンクの円滑運用 イングリッシュキャンプ等児童生徒の英語の使用機会の拡充 |
| 6 | ものづくり人材育成プロジェクト | 順調 | <ul style="list-style-type: none"> 全国産業教育フェアの開催に向けた準備、競技力の向上等 ガイダンスや求人開拓、マッチングなどによる就職支援、県内就職の促進 |
| 7 | 魅力ある学校づくりプロジェクト | 順調 | <ul style="list-style-type: none"> 県立高校再編整備計画に基づき、年次的・計画的に推進 総合支援学校における児童生徒数増加への対応や通級指導についての研究 |
| 8 | 安心・安全な学校づくりプロジェクト | 一部に課題 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震化の早期完了に向けた市町への働きかけの強化 学校・家庭・地域・関係機関等の連携による学校防災の推進 |
| 9 | 教職員人材育成プロジェクト | 順調 | <ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による養成や情報発信等による教員志望者の確保 教職大学院を活用した現職教職員研修システムの構築に向けた取組 |
| 10 | 世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト | — | — |

※プロジェクト10は平成27年度に実施済みであり、今後は、その成果をグローバル人材育成など各プロジェクトに生かしていく。

施策の評価

《施策体系》

教育目標： 未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ①キャリア教育の推進
- ②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実
- ③学習指導の改善・充実
- ④国際教育の推進
- ⑤読書活動の充実
- ⑥学校における人権教育の推進
- ⑦体力向上の推進
- ⑧食育の推進
- ⑨健康教育の推進
- ⑩特別支援教育の推進
- ⑪幼児期における取組の充実
- ⑫少人数教育の推進
- ⑬生徒指導・相談体制の充実
- ⑭進路指導の充実
- ⑮社会教育施設等を活用した教育の充実

質の高い教育環境づくりの推進

- ⑯教育施設・設備の整備・教育環境の向上
- ⑰学校安全の推進
- ⑱教職員の資質能力の向上
- ⑲学校運営の活性化
- ⑳校種間連携・一貫教育の推進
- ㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり
- ㉒私学の振興
- ㉓修学支援の充実

加生涯の教育にわたる県民総参

- ㉔家庭教育支援の充実
- ㉕地域と学校が連携した子どもの育成
- ㉖生涯学習の推進
- ㉗地域社会における人権教育の推進
- ㉘文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- ㉙文化財の保護と活用
- ㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- ④子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

施策の柱1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策名 1 キャリア教育の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■系統的・計画的な取組の推進 [☆☆☆☆]

- ・キャリア教育における小・中・高校での共通認識が一層深まっており、組織的かつ効果的な取組が進んだ。小学校の1/2成人式や中学校の立志式の実施率は100%となり、職場体験やインターンシップ等をはじめとする体験的なキャリア教育も全ての学校で実施され、定着・充実してきた。校種間や地域との連携も一層密になってきており、教育効果を高めた。

推 [「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合] H28:小98.3% 中95.9%→H29:小100% 中100%

推 [体験的なキャリア教育を実施した公立学校の割合] H27:小99.7% 中98.7% 高94.7%→H28:小中高100%

■学校と家庭、地域、産業界等との連携強化 [☆☆☆☆]

- ・学校と家庭、地域、産業界がともに協議する会議や研修会の実施、教育活動を支援する県内の事業所や団体等を登録する「やまぐち教育応援団」の活用等により、連携強化が進んだ。

| | | | | | | | | | |
|------------|-----|---|-------|---|-------|---|-------|----|------|
| 「やまぐち教育応援団 | H28 | 小 | 92.2% | 中 | 90.6% | 高 | 95.1% | 特支 | 100% |
| の校種別活用率] | H29 | 小 | 90.7% | 中 | 95.2% | 高 | 96.7% | 特支 | 100% |

評価 [順調]

各学校で、系統的・計画的なキャリア教育の取組が着実に進み、関連行事や体験活動も定着・充実してきた。学校と家庭、地域、産業界との連携も、会議や研修会を積み重ね、「やまぐち教育応援団」の取組等を通じて更に深まっており、教育活動の充実につながった。今後とも引き続き、全県的な推進体制を強化し、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、キャリア教育を一層充実させていく。

施策名 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■言語活動を重視した教育の充実 [☆☆☆☆]

- ・各種研修会の実施や指定校区の研修実施を進めるとともに、学校訪問等においても学習指導要領に対応した教育の実施について指導助言を行った。

・児童（生徒）の発言や活動の時間を確保して授業を進めている学校の割合（H29 全国学力学習状況調査）
H28:小68.6% 中58.9% → H29:小71.2% (全国51.2%) 中63.1% (全国38.9%)

■理数教育の充実 [☆☆☆☆]

- ・小・中・高が連携した研修会の開催や、小学校における理科ボランティアの活用等により、授業等における、体験的・探究的活動の充実を図った。併せて、生徒が科学に関する知識や技能を競い合う場を提供することで、理数系分野の学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の育成を図った。

・理科授業改善研修会への参加者数 H28:167人 → H29:102人

■伝統や文化に関する教育の充実 [☆☆☆☆]

- ・伝統や文化に関する計画的な学習の推進を図るとともに、各学校の好事例の普及を行った。伝統文化に関する公演（雅楽・能楽・邦楽）は、山口県巡回芸術劇場公演において6公演実施した。

・「山口県伝統・文化教材集」の活用状況 H28:96.4% → H29:99.1%

■道徳教育の充実 [☆☆☆☆]

- ・小・中学校では、学習指導要領に基づき、県教委作成の指導資料等を有効に活用し道徳教育全体計画等を見直し、教育活動全体を通じた道徳教育が推進された。高等学校では、全ての学校が道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じた具体的な取組が進められた。

・道徳教育指導力アップセミナーの参加者数 H28:752人 → H29:735人

・道徳授業セミナー（県内7会場）の参加者数 H28:799人 → H29:625人

■体験活動の充実 [☆☆☆☆]

- ・教員を対象にした教育課程説明会や体験活動推進連絡協議会等で様々な体験活動を推進する旨の説明や協議を実施し、学校における体験活動の充実を図った。

・勤労生産・職場就業に関わる体験活動 H28:小99.3% 中100% → H29:小100% 中100%

・社会奉仕に関わる体験活動 H28:小94.2% 中92.0% → H29:小95.5% 中95.9%

■外国語教育の充実 [☆☆☆☆]

・外国語活動、英語教育の充実に向けた各種研修会等を実施し、小・中・高等学校の連携及び高大連携の具体的な方策を研究・実践した。また、高校における授業改善について、CAN-DO リストの活用やパフォーマンステストの実施等、具体的な手立てを用いて改革を進めた。

推 ・英検 2 級及び準 2 級を合格した高校生の数 H28：1,640 人（受験 4,082 人） H29：2,012 人（受験 4,893 人）
 ・生徒の英語力（中 3 で英検 3 級程度以上、高 3 で英検準 2 級程度以上）（H29 英語力調査より）
 H28：中 35.4% 高 31.6% → H29：中 37.9% 高 37.6%

■職業教育の充実 [☆☆☆☆]

・小・中学校において、体験活動の充実により、ものづくりへの興味・関心と知的好奇心の育成が図られた。また、専門高校等では、各専門分野に係る意識の啓発や実践的な知識・技術の習得等が図られ、職業教育技術顕彰受賞生徒の割合が増加した。

推 ・職業教育技術顕彰受賞生徒（ハイレベルな資格を取得した生徒）の割合 H28：24.7% → H29：26.1%

■教育の情報化の推進 [☆☆☆☆]

・教育の情報化を通じた教育の質の向上をめざす中、特に、情報モラル教育の理解促進を図り、学校と家庭・地域・関係機関と連携を強め、情報化に潜む危険性についての共通理解を図った。

「情報モラル研修会」の実施
 H28：小 158 校 中 82 校 高 38 校 特支 4 校 → H29：小 169 校 中 86 校 高 64 校 特支 3 校

■時代に対応した教育内容の充実 [☆☆☆☆]

・「やまぐちエコリーダースクール認証制度」を活用した環境教育の推進により環境教育の充実を図った。また、福祉や家庭を学ぶ生徒を対象とした介護職員初任者研修や出前講座等の活用、教員を対象としたセミナーや研修講座等の実施により、福祉教育や消費者教育の充実を図った。主権者教育については、関係機関との連携により取組の充実を図った。

・エコリーダースクール認証校 H28：63 校 → H29：57 校（県内 13 市町）

評価 [順調]

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、それぞれの項目において各種研修会の開催や成果を披露する場の設定などに継続して取り組んだ結果、各指標において改善・充実が図られた。

施策名 3 学習指導の改善・充実

主な取組（29 年度の取組状況）

■学校の組織的な取組 [☆☆☆]

・全国学力・学習状況調査は、小学校は、区分によって差はあるものの概ね全国平均と同程度、中学校は全区分で全国平均以上の結果であり、各学校では学力分析支援ツール等を活用した年間 2 回の検証改善サイクルが確立され、全校体制での授業改善をはじめとした学力向上の取組の成果が表れているが、学校間の取組に差がみられる。

■指導方法の工夫改善 [☆☆☆]

・教員のキャリアステージに応じた内容の研修会や中学校区の小・中学校が連携した研究等の実施、県教委作成資料での情報提供と学力向上推進リーダー・推進教員等による具体的・日常的な校内研修の活性化により、児童生徒の学力状況に応じた学習指導方法の工夫改善が図られてきているが、学校間の取組に差が見られる。

■学習環境の整備 [☆☆☆☆]

・35 人学級化等の少人数学級化の実施、目的に応じた少人数指導加配教員の配置、学力向上推進リーダー・推進教員、教育力向上指導員の活用等、きめ細かな指導体制の充実を図った。また、小中学校の相互乗り入れ授業や合同研修会の開催、地域人材を活用した補充学習の実施等により、学習環境の整備が進められている。

■学習習慣の確立 [☆☆☆]

・「やまぐち学習支援プログラム」の改訂と活用促進、家庭学習の充実に向けた情報発信、学校運営協議会による協議、「学力向上推進フォーラム」の開催等により、学校・家庭・地域間の学力向上に関する情報共有が図られ、連携した取組が充実しつつある。

推 [全国学力・学習状況調査平均正答率]

| | H26 山口県 (全国) | H27 山口県 (全国) | H28 山口県 (全国) | H29 山口県 (全国) |
|-----|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 小国A | 73.6% (72.9%) | 72.1% (70.0%) | 74.6% (72.9%) | 76% (74.8%) |
| 小国B | 57.8% (55.5%) | 67.5% (65.4%) | 58.7% (57.8%) | 58% (57.5%) |
| 小算A | 79.5% (78.1%) | 77.1% (75.2%) | 78.4% (77.6%) | 79% (78.6%) |
| 小算B | 58.6% (58.2%) | 46.4% (45.0%) | 48.1% (47.2%) | 45% (45.9%) |
| 中国A | 80.7% (79.4%) | 76.4% (75.8%) | 76.9% (75.6%) | 79% (77.4%) |
| 中国B | 52.4% (51.0%) | 66.3% (65.8%) | 68.2% (66.5%) | 73% (72.2%) |
| 中数A | 70.3% (67.4%) | 65.3% (64.4%) | 63.6% (62.2%) | 66% (64.6%) |
| 中数B | 62.6% (59.8%) | 42.4% (41.6%) | 45.0% (44.1%) | 49% (48.1%) |

推 ・勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 (公立小・中学校)
 H28 : 小 63.9% 中 61.8% → H29 : 小 64.1% 中 62.4%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

学校の組織的な取組をはじめとした4つの重点取組事項により、児童生徒一人ひとりの学力に応じたきめ細かな学習指導を進めたが、学校間の取組に差がみられる。今後、学校ごとの課題の改善に努めていく。

施策名 4 国際教育の推進

主な取組 (29年度の取組状況)

■国際交流を通じた国際教育の推進 [☆☆☆☆]

・留学支援事業による海外留学経費の一部助成や、国際的に活躍している人材等による講演会の開催により、参加希望した全員の児童・生徒の海外留学の実現を図ることができた。また、「児童生徒慶尚南道友好相互交流事業」や「慶尚南道高校生スポーツ交流事業」、海外姉妹校との相互交流などの実施における韓国慶尚南道への派遣などにより、国際交流を通じた国際教育の推進を図った。

経費の一部助成を活用した海外留学者数 H28 : 20人 → H29 : 10人

■国際交流を担う人材の基盤となる資質能力の育成 [☆☆☆☆]

・イングリッシュキャンプ、英語ディベートセミナー及び大会を実施することにより、英語学習への意欲を高めるとともに、語学力(英語力)とコミュニケーション能力の向上を図ることができた。また、SGHの指定校においては、外部講師による講演会や外部機関と連携した探究活動を通して、生徒の国際的素養を高める取組を実施した。

高校生英語ディベート大会の参加チーム数 H28 : 7チーム → H29 : 7チーム

評価 [順調]

国際交流を通じた国際教育の推進や国際交流を担う人材の基盤となる資質能力の育成に向けた取組が順調に進んだ。今後とも引き続き、日本人としてのアイデンティティの涵養とともに、目標や課題にチャレンジし、広い視野やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質能力の育成に取り組んでいく。

施策名 5 読書活動の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■学校における読書活動の推進 [☆☆☆☆]

- ・公立小学校の9割以上、公立中学校の9割近くの学校が全校読書を実施しており、各学校の実態に応じた実践を行っている。また、児童生徒への学校図書館の利用推進活動は全ての学校で行われた。
- ・司書教諭等研修会を実施し、講演及び情報交換会により、資質向上を図っている。また、学校図書館標準の達成をめざし、中学校では標準を達成している学校の割合が増加した。

推 [読書が好きと感じている児童生徒の割合] H28：小 75.5% 中 73.9% → H29：小 73.7% 中 75.2%

■家庭や地域における子どもの読書活動の充実 [☆☆☆☆]

- ・公共図書館における子ども向け行事の開催により読書の重要性や楽しみについての理解促進や親子で読書を楽しむ機会の提供が進んでいる。また、特色ある取組を実施している民間読書ボランティア団体を表彰し、その取組を奨励している。

推 [学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合] H28：小 19.2%、中 29.7% → H29：小 20.9%、中 27.5%

■山口県子ども読書支援センターによる支援の充実 [☆☆☆☆]

- ・家庭への情報提供や家庭で読書に親しむ機会が提供されるとともに、フォーラムや研修会、講師派遣を通して子どもの読書に関わる人たちの育成や資質向上が図られている。

[(学校図書館セミナー) H28：52名 [図書館・学校図書館セミナー] 133名 → [学校図書館セミナー(2回)] H29：126名]

評価 [順調]

家庭や地域、学校がそれぞれの役割を果たし、民間団体とも連携しながら読書活動を推進している。その結果、「読書が好きと感じている児童生徒の割合」は基準年度から増加している。平成30年度には、「山口県子ども読書活動推進計画(第4次計画)」を策定することとしており、引き続き、3者が連携しながら一層の取組を進めていく。

施策名 6 学校における人権教育の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進 [☆☆☆☆]

- ・学級活動や授業で活用できる資料の作成・提供や、地域の教育力を活用した実践研究の紹介、人権に関する児童生徒作品の募集等を行い、学校における人権教育の推進を支援した。

[学級活動や授業で活用できる資料の校種別活用率] H28：小 82、中 54、高 28 → H29：小 82、中 67、高 19 (%)

■教職員研修の充実 [☆☆☆☆]

- ・管理職や担当教員等を対象とした研修会における研修内容の充実や、学校等の要請に応じたサテライト研修の実施等により、教職員の資質の向上を図った。

推 [人権教育に関するサテライト研修等への講師派遣の回数] H28：48回 → H29：目標 50回、実績 51回

■人権に関する資料の整備と活用の促進 [☆☆☆☆]

- ・様々な人権課題に関する教材の作成や、活用方法についての研修等を実施した結果、各教科や道徳等における活用が促進された。また、必要な視聴覚資料を選定し、県立山口図書館に整備した。今後は、各校種の特性に応じた活用しやすい資料の提供・整備に一層努める。

[県立山口図書館視聴覚資料の活用状況] H28：小 40、中 7、高 88、特 7 → H29：調査中

評価 [順調]

基本的人権に関する課題や研修手法等に係る具体的資料の提供、管理職や中核となる教職員に対する研修内容の工夫等により、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」の基本理念や基本方針が浸透した。

施策名 7 体力向上の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■「子ども元気調査」等を踏まえた組織的な取組の推進 [☆☆☆]

- ・学識経験者、学校関係者、県教委、スポーツ医・科学の専門家等で構成された「体力アップチャレンジ協議会」において、子どもの体力向上、運動習慣の改善・定着に向け、取組の方向性や具体的方策等を検討し、柔軟性の指標である長座体前屈において、本県における過去最高値を記録したり、「1週間の総運動時間が60分未満」の生徒割合が減少したりするなど、一定の成果があった。

しかし、柔軟性や筋力等については、依然として全国平均を下回っており、体力要素のバランスのとれた子どもの育成が課題であるため、各種研修会の開催や「体力アップチャレンジ協議会」において作成した、柔軟性向上に向けた「運動メニュー」を県内全公立小・中学校に配付し、取組を促した。

・「H29全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）」

握力（筋力）：小男 15.9kg(16.5kg) 小女 15.6kg(16.1kg) ※ () は全国平均
長座体前屈（柔軟性）：小男 31.8cm(33.2cm) 小女 35.8cm(37.4 cm)

■学校における体育・スポーツ活動の充実 [☆☆☆]

- ・体育科・保健体育科授業及び体育的活動の充実、教職員の支援や資質向上に向けた体育授業マイスターの派遣や体育実技講習会の開催、外部指導者による運動部活動の支援等を進めてきた。

しかし、体力要素のバランスのとれた子どもの育成や運動習慣の二極化については依然として課題があり、今後は、学校における体力向上に向けた意識の向上を図るとともに、体育に関する指導内容等がより多くの教員に周知されるよう、研修会の運営や体育授業マイスター制度の活用促進について市町教委等と連携を図り、学校における体育・スポーツ活動の促進を図る。

推 [全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の県平均点]

H28:小5男 53.3点 → H29 目標:54.6点 実績:52.9点 小5女 55.1点 → H29 目標:55.4点 実績:54.3点
H28:中2男 41.5点 → H29 目標:42.5点 実績:41.5点 中2女 49.6点 → H29 目標:49.5点 実績:49.4点

■家庭や地域と一体となった取組の推進 [☆☆☆]

- ・「食育・体育・健康教育出前授業」等を通して、「望ましい生活習慣の定着」「健康教育の充実」「運動習慣の定着」「体育科・保健体育科授業の改善」等の普及を図ってきた。

また、国事業を活用し、地域と連携して子どもの体力向上を目指すモデル校において実践研究を行うとともに、大学や地域スポーツ指導者等との連携や地域のスポーツ人材の協体制づくりが推進できた。

しかし、子どもの体力がまだまだ低いことや運動実施時間の少ない子どもが増加していることなどについての共通理解を図り、関係者が一体となって学校以外での運動の機会を確保していくことが必要である。

推 ・体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日（週3日以上）行っている児童生徒の割合

H28: 小男 66.3% 小女 54.0% 中男 74.0% 中女 56.5%
H29: 小男 67.5% 小女 52.4% 中男 71.8% 中女 54.4%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

子どもの体力向上、運動習慣の定着に向けて、運動メニューの実施やウェブを活用した参加型の取組など様々な取組を推進してきた。その結果、課題であった柔軟性に一定の成果が見られ、運動好きな児童生徒も増加してきている。しかしながら、総合的な体力の指標である体力合計点は全ての対象において全国平均を下回るなどしているため、引き続きバランスのとれた体力向上に向け、関係団体とも連携し、学校、家庭、地域等が一体となった継続的な取組を一層進めていく。

施策名 8 食育の推進

主な取組 (29年度の取組状況)

■学校での組織的・計画的な食育の推進及び家庭や地域との連携促進 [☆☆☆☆]

・食に関する指導研修会において、県及び国の方針についての所管説明、食に関する指導の研究授業又は事例発表、研究協議等を行ったことで、各学校において、栄養教諭を中心に、学校・家庭・地域と連携した食に関する指導の充実が図られてきた。

推 [朝食を毎日摂っている児童生徒の割合] H24:小 90.1%、中 87.8% H28:小 90.4% 中 88.5% → H29:小 90.0% 中 88.3%

■学校給食の充実 [☆☆☆☆]

・他課との連携を図り、地場産食材の積極的な活用を推進した。また、研修会の実施により、教科等と関連付けた献立作成への取組が進んだ。アレルギー疾患対応委員会を開催し、安全・安心な給食提供のため関係者で情報を共有し、事例を集め学校へフィードバックした。

[地場産食材使用状況調査] H28 : 66.5% → H29 : 69.5%

■栄養教諭・学校栄養職員のさらなる研修の充実 [☆☆☆☆]

・市町教育委員会や給食関係団体と連携した講習会等の開催により、給食関係職員の、衛生管理や栄養管理等、給食管理の技能を高めることができた。また、栄養教諭配置校等における食に関する指導研修会の開催により、関係者間で食育推進体制づくりや食に関する指導の方策等について情報共有できた。

[食に関する指導研修会の対象となる学校における研修会実施率] H28 : 87.0% (20校) → H29 : 86.4% (19校)

評価 [順調]

各学校で、栄養教諭を中心に、教諭等と連携した教科・給食時間等における食に関する指導や家庭・地域と連携した指導の取組、地場産食材の活用等による学校給食の充実が図られた。また、アレルギー疾患対応委員会の開催により、安全・安心な給食提供に向けて、関係者間の情報共有を促進できた。

施策名 9 健康教育の推進

主な取組 (29年度の取組状況)

■学校保健(保健管理・保健教育)の組織的・計画的な取組の促進 [☆☆☆☆]

・保健主任や養護教諭等を対象とした学校保健推進に係る各種研修会において、PDCA サイクルに基づいた学校保健委員会開催の意義や企画・運営の仕方等について指導したことで、学校保健委員会の開催頻度(年2回以上)や健康課題の解決に向けた校内研修の実施率が向上してきた。

推 [朝食を毎日またはほとんど毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合]
 H28:小男 69.6% → H29 小男目標:増加させる 実績:69.6% H28 小女 65.7% → H29 小女目標:増加させる 実績:64.6%
 H28:中男 78.8% → H29 中男目標:増加させる 実績:78.5% H28:中女 63.0% → H29 中女目標:増加させる 実績:60.6%

■現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実 [☆☆☆☆]

・県養護教諭会と連携し、現代的な健康課題を踏まえた研修会を開催する等、養護教諭の資質向上を図った。また、専門家と連携した各種委員会の実施により、養護教諭を中心とした学校保健に関する校内研修の取組が増加している。

[校内研修(心肺蘇生法)の実施率] H28 : 小 94.6%中 71.5%高 69.4% → H29:小 95.6% 中 80.4% 高 74.2%

評価 [順調]

毎日の朝食摂取と排便のある児童生徒の割合について、計画策定時と比べると、小学生は横ばい傾向、中学生は改善傾向が見られる。これは、小学生期で身に付けた望ましい生活習慣が中学生期でも継続しているためと考えられる。今後も、児童生徒の健康課題の解決に向けた学校保健委員会の積極的な開催と校内研修の充実、専門家との連携体制の強化、養護教諭による積極的な保健教育への参画を勧めていく。

施策名 10 特別支援教育の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■エリア型指導・支援体制の導入による指導・支援の充実 [☆☆☆☆]

・県内3地域に設置している視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センター等による関係機関連携協議会を通して、地域の専門家等とのネットワークを構築するとともに、弱視・難聴特別支援学級への巡回訪問や、小・中学校等への要請訪問を実施するなど、視覚障害教育及び聴覚障害教育に関する身近な地域での相談支援体制の強化を図ることができた。

[関係機関連携協議会の開催] 視覚障害教育 H28: 1回→H29: 1回、聴覚障害教育 H28: 1回→H29: 1回

■多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実 [☆☆☆☆]

・全児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、計画に基づいた授業実践やPDCAサイクルに基づく指導や支援の改善・充実に取り組んだ。
 ・また、地域の特色や企業ニーズ、卒業生の離職原因等を踏まえ、新たな職業学科への改編に向けた作業学習の見直しとともに、特別支援学校「技能検定」の開発に取り組み、「喫茶サービス」「清掃」部門の本検定、「介護」「流通・サービス」「食品加工」部門のプレ検定を行うなど、職業教育の充実を図っている。

推 [総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率] H28: 95.7%(88/92人) H29実績: 94.6%(70/74人) 暫定値

■幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上 [☆☆☆☆]

・校内コーディネーターの指名や校内委員会の設置等、各学校における基盤整備を進め、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に努めている。また、地域コーディネーターの巡回訪問等を通して、各学校の相談支援の実効性の向上が図られつつある。

推 [発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の指導計画の作成率] H28: 99.6% H29: 95.5%

推 [発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の教育支援計画の作成率] H28: 99.2% H29: 96.9%

■ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実 [☆☆☆☆]

・ふれあい教育センターや県内7箇所の特別支援教育センター、県内3箇所の視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センター等による多様な相談への支援の他、研修会や事例検討会の実施等により、各学校が主体的に課題を解決できるように専門的な取組を進めた。

[ふれあい教育センターでの相談件数] H28:5,738件 → H29:5,993件

■家庭や地域と学校との連携強化 [☆☆☆☆]

・特別支援教育フォーラムを県内2会場で開催し、障害に関する理解や学校・家庭・地域が一体となった特別支援教育についての理解を促進した。また、特別支援学校8校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、その他の特別支援学校には、CS設置検討協議会を設置し、コミュニティ・スクール導入の準備を進めた。

[特別支援教育フォーラム参加者数] H28:3会場 約580人 → H29:2会場 約230人

評価 [順調]

「山口県特別支援教育ビジョン」第2期実行計画に基づき、施策を着実に進めるとともに、その成果と課題を整理し、次期計画の策定に着手した。引き続き、各学校の相談支援の実効性の一層の向上をめざす取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりによる特別支援教育を推進する。

施策名 11 幼児期における取組の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■ 幼児期の教育の質の向上 [☆☆☆]

・幼稚園教育課程説明会や各種研修会の開催、園の課題を個別に支援する幼稚園訪問を行うことにより、各幼稚園において環境構成など様々な工夫が見られるようになった。保育所職員との合同研修については、所管が異なることもあり各市町によって状況が大きく異なっており、今後実情に応じた支援が必要である。

推 [幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H28:99.7% → H29:100%

■ 「つながる子どもの育ち大会」を活用した幼児期の教育の理解促進 [☆☆☆☆]

・保育所、幼稚園、認定こども園、小学校などから230人の保育士、教員が参加し、公開保育、公開授業、研究協議、事例発表、講演を行い、互いの指導の在り方や連携の手立てについて、理解を深めることができた。開催地域では、本大会を契機に、交流等が深化・発展し、地域の幼保・小連携の推進に成果をあげている。

[「つながる子どもの育ち大会」保育関係者参加者数] H28:58名 → H29:49人

■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進 [☆☆☆☆]

・小学校区内での合同保育や授業、小学校教員の幼稚園、幼保連携型認定こども園への長期派遣研修により、幼保・小連携の体制づくりが進んでいる。さらに各地域における中核となる人材の育成を進め、カリキュラムの連携につなげる必要がある。

推 [幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H28:99.7% → H29:100%

■ 接続期のカリキュラムの充実 [☆☆☆]

・「つながる子どもの育ちカリキュラム事例集」（H27 全小学校、幼稚園、保育所等に配付）の活用を促進した。今後は、この事例集等の活用による接続期のカリキュラムの見直し、改善が必要である。

[接続を見通した教育課程を編成・実施している市町] H26:42.1%→H28:31.5%(隔年調査)

■ 子育て支援の推進と「地域協育ネット」の活用 [☆☆☆]

・保護者向けリーフレットと「夢をはぐくむ家庭の元気（幼児期版）」の活用などにより、園庭・園舎の開放や子育て相談の実施など、幼稚園などにおける子育て支援の取組を推進した。また、就学前の保護者向けリーフレット「つながる子供の育ち」を就学前健診等で配付し、幼保・小のつながりについて保護者の理解を図った。今後、子育て相談や未就園児の保育等、「地域協育ネット」を活用した幼稚園などにおける子育て支援に一層取り組む必要がある。

[子育て支援を実施している幼稚園の割合] H26:89.6% → H28:97.4%(隔年調査)

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

教員や保育士を対象とした研修会や幼稚園への訪問指導などにより、指導の在り方や連携の手立てについての理解は進んでいるが、地域や学校・園により取組に差が見られることが課題である。

今後、幼児期の教育の質の向上、幼児教育施設と小学校の連携の促進、積極的な子育て支援の推進のために、知事部局や市町教委との連携をさらに強化し、人材育成や幼保・小接続に関する研究成果の普及などの取組を一層進めていく。

施策名 12 少人数教育の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■小・中学校における効果的な少人数学級化の実施 [☆☆☆☆]

・学力向上や生徒指導上の諸課題に対応するために、小中学校全体で35人学級化を維持継続した。また、小1プロブレムなど課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置することで、基本的な生活習慣・学習習慣の確実な定着を図った。

■少人数指導（複数教員による指導・学習集団の編成）の充実 [☆☆☆☆]

・全国学力・学習状況調査や県学力定着状況確認問題等の結果をもとに、指導方法や指導形態について工夫・改善を行った。引き続き、好事例を収集し、更なる普及を図る。

■学力向上推進リーダー・推進教員による支援の充実 [☆☆☆☆]

・学力向上推進リーダー・推進教員を拡充（H27:81人→H28:81人→H29:83人）し、各種調査の結果等から見えてきた各学校の課題に対する指導助言を通して、授業改善を図ってきた。

推

[全国学力・学習状況調査平均正答率]

| | H26 山口県 (全国) | H27 山口県 (全国) | H28 山口県 (全国) | H29 山口県 (全国) |
|-----|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 小国A | 73.6% (72.9%) | 72.1% (70.0%) | 74.6% (72.9%) | 76% (74.8%) |
| 小国B | 57.8% (55.5%) | 67.5% (65.4%) | 58.7% (57.8%) | 58% (57.5%) |
| 小算A | 79.5% (78.1%) | 77.1% (75.2%) | 78.4% (77.6%) | 79% (78.6%) |
| 小算B | 58.6% (58.2%) | 46.4% (45.0%) | 48.1% (47.2%) | 45% (45.9%) |
| 中国A | 80.7% (79.4%) | 76.4% (75.8%) | 76.9% (75.6%) | 79% (77.4%) |
| 中国B | 52.4% (51.0%) | 66.3% (65.8%) | 68.2% (66.5%) | 73% (72.2%) |
| 中数A | 70.3% (67.4%) | 65.3% (64.4%) | 63.6% (62.2%) | 66% (64.6%) |
| 中数B | 62.6% (59.8%) | 42.4% (41.6%) | 45.0% (44.1%) | 49% (48.1%) |

推

・勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）

H28：小63.9% 中61.8% → H29：小64.1% 中62.4%

評価 [順調]

35人学級化や少人数指導の実施などにより、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制を構築することができた。今後も、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、学力の向上、生徒指導面での対応等、様々な課題に対応するため、少人数教育の更なる推進を図る。

施策名 13 生徒指導・相談体制の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実 [☆☆☆]

・開発的・予防的生徒指導の推進や、AFPY等を活用した好ましい人間関係づくりの取組について、各種会議や研修会等での啓発を行ったことにより、児童生徒のいじめへの意識を高いレベルで維持しているものの、学校における暴力行為やいじめ等の児童生徒の問題行動等が多様化、複雑化している。こうしたことから、引き続き、心の教育の基盤となる開発的生徒指導、児童生徒会等を通じた児童生徒の主体的な活動を強化する必要がある。

推

[「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合]

H28：小86.2% 中80.6% → H29目標：増加させる H29現状：小83.6% 中80.0%

■問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実 [☆☆☆]

- ・いじめ等の問題行動や不登校の未然防止のため、生活アンケートや「Fit」を実施して実態把握に努め、学校や地域、関係機関と連携し、早期解決に向け、外部専門家の派遣等を実施するなどの支援に組織的に取り組んだが、小学校における暴力行為や、小中学校の不登校の増加などの課題が見られ、今後、より早期からの支援の充実を図る必要がある。
- ・有識者、関係機関、団体等の連携強化に向けた「山口県いじめ問題対策会議」及び協議会実務者によるネットワーク会議の開催により、いじめ対策の充実及び連携強化が図られた。また、国のいじめ防止基本方針改定に伴い、県・市町・学校の同方針を改定し、いじめの正確な認知の推進や重大事態の発生報告など法に基づく措置の徹底等を図ることとした。今後は、教員やSC・SSW等専門家の資質向上、校種間連携の推進、地域・関係機関との連携強化等により、学校の組織的対応力の強化を図る必要がある。

| | |
|-------------|---|
| 推 推 推 | [いじめの解消率] H27: 88.1% → H28 目標: 増加させる 実績: 77.7% (H28 調査方法変更) |
| | [1,000人当たりの不登校児童生徒数] H23: 小中9.5人 高5.1人 H27: 小中11.0人 高校3.9人→H28: 小中11.4人 高4.1人 |
| | [1,000人当たりの暴力行為の発生件数] H23: 4.2件 H27: 4.4件→H28: 3.9件 |
| | [SSW・FRアドバイザー活動状況] H27: 児童生徒支援数919人・訪問回数4,241回、H28: 児童生徒支援数807人・訪問回数3,820回 |

■学校・家庭・地域が連携した体制づくり [☆☆☆☆]

- ・スクールカウンセラーを全中学校区、全公立高等学校及び全特別支援学校に配置し、全ての学校で専門的支援が行われるように教育相談体制を整備した。また、同一のSCによる小中9年間の切れ目のない支援やSCの「いじめ対策委員会」への参画などにより、生徒指導体制の強化が図られた。さらに、コミュニティ・スクールを推進する中で、「熟議」等により、幅広くいじめや不登校、ネット問題等諸問題の解決に向けた課題意識を共有するなど、学校と家庭・地域の連携強化を図った。

| |
|---|
| [SC延べ相談件数] H28: 77,549件 → H29: 67,649件 |
| [SCいじめ相談件数(解消+好転率)] H28: 1,275件(90.4%) → H29: 1,318件(87.7%) |

■やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実 [☆☆☆☆]

- ・専門スタッフによる、相談ケースに対するスーパーバイズや事例検討会での指導助言等の職員研修を継続的に行い、職員の相談対応の資質向上を図った。また、スクールソーシャルワーカーを学校等へ派遣し、県市町の福祉部局やこころの医療センター等との連携を図り、学校の課題解決に向けた主体的な取組を支援した。近年、学校だけでは対応困難な事例が増えてきており、今後、学校はもとより教育委員会や関係機関との連携をより一層図っていく必要がある。

| |
|---------------------------------------|
| [学校サポートチームの派遣回数] H28: 102回 → H29: 96回 |
|---------------------------------------|

■緊急時等の学校への支援体制の充実 [☆☆☆☆]

- ・学校内外で発生した重大な事件・事故、いじめ重大事態への緊急対応や法に基づく調査、及び継続的な対応のために人的支援を実施し、発生した事案の早期解決と再発防止に努めた。また、専門家による心のケア等により、事態の深刻化を防ぎ、児童生徒の二次的被害の防止に効果をあげた。

| |
|---|
| [学校メンタルサポートチームの対応件数・派遣回数] H27: 25件・130回派遣 → H28: 61件・182回派遣 |
|---|

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

いじめ等の問題行動や不登校等の解決に向け、学校、SC・SSW等の外部専門家、総合教育支援センター、関係諸機関等が連携して対応しているが、事案の複雑化・多様化が進み、学校だけでは対応困難な事例が増えてきており、コミュニティ・スクールの仕組み等も生かした社会総がかりでの支援体制の一層の推進が必要である。今後も、学校はもとより、市町教委や関係機関等、地域との連携をより一層強化していくとともに、SC・SSW等の専門家を活用した支援の充実にも努めていく。

施策名 14 進路指導の充実

主な取組 (29年度の取組状況)

■組織的、系統的・計画的な進路指導の推進 [☆☆☆☆]

- ・各学校においては、進路指導がより一層組織的、系統的・計画的となるよう、進路指導計画の見直しを図りながら、各学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導が推進された。その際、キャリア教育の視点ももち、生徒一人ひとりの適性や進路希望、学習状況等に応じながら、きめ細かな指導の充実が図られた。

施策の柱 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

推 [中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合]H27：中学校 99.2%、高校 98.2% → H28：中学校 99.2%、高校 98.2%

■進学支援の充実 [☆☆☆☆]

- ・中学校等における、「夢サポート」の活用や、「進路説明会」、「卒業生に学ぶ会」等の開催など、高等学校等における、進学に関する各学校の特色ある取組に対する支援の充実や、県教委主催の「進学セミナー」の開催により、生徒の進路意識の高揚が図られた。また、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」において、県内大学等の魅力やよさを理解する取組の充実が図られた。

■就職支援の充実 [☆☆☆☆]

- ・若者就職センター等関係機関と連携したガイダンスの充実、就職サポーター等による求人開拓、応募前職場見学等によるマッチングの促進により、学校・生徒の企業理解等が進むとともに、主体的な職業選択や応募先の決定につながり、就職内定率は、高い水準を維持できた。

推 [高校生の就職決定率] H27：98.9% → H28：99.1%

評価 [順調]

各学校における組織的な進学支援体制や就職支援体制のもと、生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長等が図られた。生徒が生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、今後とも引き続き、組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた計画的・系統的かつきめ細かな進路指導を推進する。

施策名 15 社会教育施設等を活用した教育の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実 [☆☆☆☆]

- ・「心の冒険・サマースクール」として、十種ヶ峰青少年自然の家を活動拠点にした長期の自然体験活動の他、周防大島町、山口市で地域連携を柱としたジョブプログラムを展開した。指導者研修会の開催やAFPYだよりの発行により、指導者養成、教職員の資質向上に取り組んでいる。

推 [AFPYアドバイザーの登録者数] H28:84人 → H29:目標100人 実績108人

■図書館におけるサービスの充実 [☆☆☆☆]

- ・本県ゆかりの文学作品や維新関係資料等を活かした講座の開催や資料展示により、地域文化への理解を深める機会を提供するとともに、市町立図書館との連携や通常の読書が困難な方への対応など、広く県民ニーズに対応した図書館活動を展開した。

[展示及び講座回数] H28:83 展示 69 講座 → H29:108 展示 73 講座

■博物館、文書館等における教育の充実 [☆☆☆☆]

- ・博物館学校地域連携教育事業における出前授業、館内授業の受講者数は順調に増加し、目標値を上回った。
- ・文書館、埋蔵文化財センターの取組も前年度の水準をほぼ維持しており、引き続き教育機会の充実に寄与している。

推 [博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数]H28:22,022人 → H29:目標22,000人 実績26,048人

評価 [順調]

青少年教育施設では指導者養成に積極的に取り組むなど、体験活動の各市町への波及及び指導者の指導力向上を図った取組を実施している。

また、図書館、博物館、文書館、埋蔵文化財センターでは、特色ある展示や講座を開催するなど、専門性を活かして県民ニーズに対応した取組を実施しており、今後もそれぞれの施設の特色を活かし、学校や地域と連携した社会教育の充実を図る。

施策の柱2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名 16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

主な取組（29年度の取組状況）

■県立学校の整備 [☆☆☆☆]

- ・建物の耐震化については平成28年5月末で完了し、改築工事や施設等の老朽化対策及び非構造部材の耐震対策等を実施した。

推 [県立学校の耐震化率] H29:100.0%

■市町立幼・小・中学校の耐震化の促進 [☆☆☆]

- ・早期での耐震化等完了に向けて、各市町において重点的・集中的に耐震化等に取り組み、耐震化率等は上昇したものの、耐震化、屋内運動場の吊り天井落下防止対策ともに完了していない。

推 [市町立小・中学校の耐震化率] H29.4:96.5%
[市町立幼稚園の耐震化率] H29.4:82.6%

■学校施設の防災機能の強化・充実 [☆☆☆☆]

- ・学校施設のバリアフリー化など、災害時の避難所としての防災機能強化等を進めた。また、災害発生時に帰宅が困難になる場合に備え、総合支援学校に非常用備蓄物資（飲料水、食糧）を整備した。さらに、熊本地震を踏まえ「応急対策計画作成のガイドライン」の改定を行い、各県立学校において「応急対策計画」の見直しを進めた。

■県立社会教育施設の整備 [☆☆☆]

- ・博物館の耐震改修や文書館・埋蔵文化財センターの資料の収蔵場所の確保については、引き続き検討が必要な状況である。青少年教育施設については、利用者の安全のため、施設の保存計画に基づく施設営繕を実施している。

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

県立学校施設は、平成28年5月末で耐震化が完了したが、市町立小・中学校等は未完了のため、できるだけ早期での耐震化完了に向け、市町に対し引き続き強力に働きかけていく。

また、各県立学校において「応急対策計画」の見直し・充実を図るとともに、避難所に指定されている学校については災害時の具体的な施設利用計画策定の必要がある。

県立社会教育施設については、今後も耐震化や収蔵場所の確保等に取り組んでいく。

施策名 17 学校安全の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■「山口県学校安全推進計画」の策定 [☆☆☆☆]

- ・「山口県学校安全推進計画」の策定を受けて作成したPDCAサイクルに基づいた学校安全の取組改善を図るための資料「学校安全推進プログラム」の活用促進を図った。また、各種研修会での事例発表等により、児童生徒の主体的な安全活動の促進に努めた。今後は、「第2次山口県学校安全推進計画（平成29年12月策定）」に基づいた学校安全の取組をより一層推進する。

[児童会・生徒会による安全に関する主体的な取組の実施率] H28:75.4% → H29:76.2%

■教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化 [☆☆☆☆]

- ・各種研修会など様々な機会を通して、教職員の安全意識の向上・危機対応力の強化に努めた。各学校での危機管理に係る校内研修の実施率は高く、取組の定着が見られる。
- ・防犯教育・学校事故対応研修会、防災教育研修会は学校安全の知識・理解・技能を高める上で有効であった。

[学校危機対応演習資料使用率] H28:86.6% → H29:83.3%

施策の柱2 質の高い教育環境づくりの推進

■保護者・地域・関係機関と連携した学校安全の取組強化 [☆☆☆☆]

・全ての小学校区でスクールガードが活動しており、地域ぐるみによる防犯体制の充実が図られている。保護者への情報発信の手段については、携帯メールによる情報発信システムに加え、Webの活用やその他の通信方法を含めると全て整備されている。

推 [携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合] H28:92.9% → H29:91.6%

■安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進 [☆☆☆☆]

・各学校が積極的に危険予測学習に取り組むことにより、児童生徒の危険予測・回避能力の育成に向けた取組が進んだ。また、防犯教室・防犯訓練の実施や児童生徒の地域安全マップ作成への参加により、各学校の主体的な安全活動への取組が進むとともに、地域ぐるみによる防犯体制の充実が図られてきている。

[学校等における防犯教室・防犯訓練の実施率] H28:91.4% → H29:91.1%

■自他の命を守る「交通安全」の推進 [☆☆☆]

・児童生徒の交通事故は依然として発生しているが、各学校での危険予測学習の実施、通学路の点検等の安全対策の推進、サイクル・スクールリーダー活動の推進等の取組により、通学路における事故等は減少傾向にあるなど一定の成果が見られる。今後も、児童生徒の危機対応力の強化に努める。

推 [児童生徒の登下校における交通事故件数] H28 小13件、中14件、高38件 → H29 小16件、中19件、高51件

■防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進 [☆☆☆☆]

・各学校での危険予測学習の実施、防災テキスト等を活用した防災教育の充実、様々な災害に対応した実践的な避難訓練の実施、大学等の専門家と連携した防災出前授業への参画など、学校の防災意識が一層高まり、学校防災の取組が着実に進んでいる。

[火災以外の防災訓練の実施率] H28:76.3% → H29:76.9%

評価 [順調]

「山口県学校安全推進計画」に基づく学校安全活動の取組を検証し、平成29年12月に策定した「第2次山口県学校安全推進計画」で示す方向性や具体的取組を周知しながら、今後も教職員の安全意識の向上と危機対応力の強化を図る。

また、保護者・地域・関係機関と連携した学校安全3領域（防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全）の取組を一層推進していく。

施策名 18 教職員の資質能力の向上

主な取組（29年度の取組状況）

■教員の養成・採用・研修の一体改革 [☆☆☆☆]

・「山口県教員養成等検討協議会」において「資質能力の向上に関する指標」を検討し、3月末に「山口県教員育成指標」として策定した。また、指標を踏まえ、「山口県教員研修計画」を策定した。

■優れた人材の確保 [☆☆☆☆]

・大学等との連携を強化して「学校体験制度」や「教師力向上プログラム」、「採用前教職インターンシップ」などを拡充し、学校現場での体験・実践を通して、教員志望者の実践的指導力向上を図った。また、「やまぐち教職ガイダンス」や「高校生のための教職セミナー」、「若手教員ボランティアクルーター」などの取組のほか、大学訪問の拡充により、積極的な情報提供を行った。

[学校体験制度実施校] H28:75校336人 → H29:85校322人

■教職員評価の充実 [☆☆☆☆]

・平成28年度から本格実施となった教職員評価制度の活用により、教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上と活力ある学校づくりが推進された。また、校長研修等についても評価者としての資質の担保を図ることができるよう、内容等を見直し効果的な研修を実施した。

[苦情相談件数] H28: 0件 → H29: 0件

■教職員研修の充実 [☆☆☆☆]

・「教職員人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージに応じて継続的に資質能力の向上に取り組むことができるよう、また、一人ひとりの適性に応じたものとなるよう、計画的に研修を実施した。中核となる人材の育成に当たっては、ひとつづくり財団と一層連携を図り、内容の充実に努めた。

推 [やまぐち総合教育支援センター研修(サテライト研修等を含む)の受講者数] H28:17,023人→H29:15,736人

■学校内の人材育成 [☆☆☆☆]

・「若手人材育成1,000日プラン」の実践を通して、市町教委と学校との育成ビジョンの共有化、焦点化が図られ、一貫した取組が行われた。課題解決型サテライト研修では、前年度同様、実施校を絞り込み、学校課題の解決と組織的な校内研修の活性化、ミドルリーダーの育成の視点に立った支援が効率的に推進できている。

[課題解決型サテライト研修指定校数] H28: 6校 → H29: 6校

■意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用 [☆☆☆]

・退職者の増加等で大規模な異動が続く中、公募型人事異動については積極的な活用ができた。教育力向上指導員制度による授業公開件数は減少しており、優れた指導力を有する教職員の実践をまとめた「山口県教育関係人材データベース」の活用を積極的に進める必要がある。

[教育力向上指導員による授業等公開件数] H28: 291件 → H29: 188件

■教職員のメンタルヘルスの維持 [☆☆☆☆]

・メンタル不調の早期発見・早期対応のためには、ラインケアが重要であることから、平成29年度においても、管理職研修や各地域協議会独自開催の研修会の充実に努めた結果、対前年を下回ったが、概ね計画どおりに管理職の知識の向上や意識啓発を行うことができた。

[メンタルヘルス講習会の参加人数] H28: 303人 → H29: 275人

評価 [順調]

「教職員人材育成基本方針」に基づき、大学等と連携した養成段階の充実、教員採用選考試験の改善による優れた人材の確保を推進し一定の成果があった。引き続き、ベテラン層の大量退職に対応するため、若手や中堅教職員の資質能力の向上が喫緊の課題であり、教職員研修の更なる充実や、意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用を一層進める。今後は、教員育成指標、教員研修計画を活用し、大学等、学校、教育委員会が具体的な目標を共有しながら人材育成に取り組む。

施策名 19 学校運営の活性化

主な取組 (29年度の取組状況)

■目標管理型の学校評価の充実 [☆☆☆☆]

・すべての公立学校において目標管理型の学校評価が実施されており、学校運営状況の可視化により、学校、保護者、地域間での課題の共有と課題解決に向けた取組の推進が図られ、学校運営の活性化につながっている。

推 [保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合] H28: 100% → H29: 100%

■ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上 [☆☆☆☆]

・ひとづくり財団と連携して、やまぐち総合教育支援センターが行うミドルリーダー育成のための研修の満足度は非常に高く、研修内容の充実の成果が表れている。また、事務職員と教務主任が協働して学校の組織的運営を推進していくための「チームとしての学校」づくり研修講座を新設し、学校内におけるOJTの推進や学校事務職員の学校運営への参画等の重要性を取り上げるなど、教職員の学校運営参画意識の向上を図った。

[リーダー養成研修(授業改善)のアンケートで回答した受講者の割合] H28「十分役立つ」88% → H29「十分役立つ」91%

■マネジメント能力を有する管理職の育成 [☆☆☆☆]

・より優秀な人材の登用に向け、ベテランや女性等の掘り起こし、人物・実績重視の選考の改善等に取り組み、中学校と県立学校では管理職に占める女性の割合が増加した。新任管理職研修や兵庫教育大学教職大学院派遣、全教頭対象の社会体験研修により、学校組織マネジメント力など管理職としての資質能力の向上を図ることができた。

[管理職選考試験の受験者数] H28: 594人 → H29: 555人

■学校運営の改善に向けた取組の推進 [☆☆☆]

・学校評価等の評価活動の活用、OJTの推進、学校事務職員の参画、家庭や地域社会との連携等を通じて学校組織の活性化を図る取組が進み、組織的な学校運営による取組の改善が進んでいる。特に、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールの設置率は全国一位となっており、本県教育の大きな特長となっている。また、小・中学校における事務長の設置により、学校の総合力の向上が図られている。学校の負担軽減に資する教育庁各課の業務改善等の取組により一定の成果は得られたものの、学校では厳しい勤務の実態があることなどを踏まえ、教員の時間外業務時間の削減に向けた新たな取組等をまとめた「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」を策定した。

推 [コミュニティ・スクールの設置率(市町立小・中学校)] H28:100% → H29: 100%

評価 [順調]

コミュニティ・スクールの取組充実により学校運営の質の向上が図られている。また、学校での自己評価や学校関係者評価は順調に取り組んでおり、スクールリーダー研修や管理職登用後の研修の充実も図った。今後、学校における働き方改革の推進に向け、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づいた各種取組を積極的に展開していく。

施策名 20 校種間連携・一貫教育の推進

主な取組(29年度の取組状況)

■子どもの育ちをつなぐ教育活動の連携促進 [☆☆☆☆]

・幼保小連携、小中合同学校運営協議会の設置による小小連携・小中連携、進路意識の醸成を図る中高連携、高大連携等、コミュニティ・スクールとして各校種間で様々な取組が推進され、子どもの育ちをつなぐ教育活動が促進された。

推 [幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H28: 99.7% → H29: 100%

■継続的な指導の充実を図る教職員の連携促進 [☆☆☆☆]

・幼保小、小中、中高の各校種を越えた研修交流や人事交流により、教職員研修の充実及び連続性を意識した継続的な指導の充実が図られた。

推 [異校種間の授業参観や情報交換会等を実施した公立学校の割合] H28: 98.9% → H29: 100%

■中高一貫教育のさらなる推進 [☆☆☆☆]

・各学校・地域ごとのコンセプトに基づいた中高一貫教育を展開しているが、さらに、児童生徒や保護者・地域のニーズ等を考慮しながら、中高一貫教育の推進に取り組むことが必要である。

評価 [順調]

定期的な校種間連携や研修交流の機会の確保により、各校種間での連携を深め、育ちや学びの連続性を意識した教育を推進している。

施策の柱2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名 21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり

主な取組（29年度の取組状況）

■「第2期県立高校将来構想」に基づくより質の高い高校教育の提供 [☆☆☆☆]

・平成28年度に先行導入した3校に加え、平成29年度には新たに県立高校等13校にコミュニティ・スクールを導入するなど、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりの推進に努めた。

■「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした特色づくり [☆☆☆☆]

・各学校において、学校教育目標や生徒の実態及び地域の状況等を踏まえた特色ある取組を着実に推進するとともに、各学校の特色や具体的な取組を県教委のウェブページで公表するなど、積極的な情報発信に努めた。

推 [各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数] H28:17,900人 → H29:17,002人

■県立高校再編整備計画の着実な推進 [☆☆☆☆]

・「県立高校再編整備計画」に基づき、響高校と豊北高校を再編統合して、平成30年度に開校する新高校（下関北高校）の開校準備を進めるとともに、平成31年度に、西市高校を分校化し、下関中央工業高校跡地に2部制の定時制高校（下関双葉高校）を開校することを決定するなど、着実に計画を推進している。

評価 [順調]

「第2期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりについては、各学校が具体的な取組を着実に推進するとともに、積極的な情報発信を行った。

また、学校・学科の再編整備については、年次的・計画的に進めるため策定した「県立高校再編整備計画」に基づき、高校改革の推進に取り組んでいる。

施策名 22 私学の振興

主な取組（29年度の取組状況）

■私学助成の充実 [☆☆☆]

・幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費を対象とした補助について、県財政が厳しい中であつたが、単価の増額を図った。

[H29補助単価全国順位] 高校（全日）29位、中学校40位、幼稚園16位

■地域に開かれた幼稚園づくりへの支援 [☆☆☆☆]

・地域の実情を踏まえた園舎開放や教育時間外の預かり保育など、幼稚園の施設や機能を地域に開放する取組を支援したところ、大半の幼稚園が子育て支援事業に取り組んだ。

推 [子育て支援を行っている私立幼稚園の割合] H28:97.4% → H29:96.8%

■私立学校の耐震化の促進 [☆☆☆]

・旧耐震基準の建物が多く、少子化等による厳しい経営環境にある中、国・県の助成制度を活用して耐震化工事に取り組んだ。

推 [私立学校（幼・中・高）の耐震化率] H28:93.2% → H29:97.4%

評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

県民の多様な教育ニーズに対応するため、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の教育条件の維持向上や環境整備等に対し、学校設置者に耐震化への積極的な取組を促すなど、適切な支援を継続していく必要がある。

施 策 名 23 修学支援の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■教育に係る経済的負担の軽減を図るための支援 [☆☆☆☆]

- ・高校生の授業料負担及び授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、就学支援金や奨学給付金について広く制度の周知に努め、適切な制度の運用を図った。また、(公財)山口県ひとづくり財団を通じた高校生等への奨学金貸付や学校法人が行う私立高校生の授業料軽減策に対する経費の補助等を実施し、教育に係る経済的負担に対する支援の取組を進めた。

[就学支援金支給実績] H28 30,895名 4,294,338千円支給 → H29 30,926名 4,253,448千円支給
 [奨学給付金支給実績] H28 4,746名 377,198千円支給 → H29 4,504名 409,680千円支給
 [奨学金の貸与(財団)] H28 高校生903名 大学生等714名 → H29 高校生787名 大学生等615名
 [授業料等減免実績(私立高)] H28 2,295名 → H29 2,244名

■離島高校生に対する支援 [☆☆☆☆]

- ・教育の機会均等の観点から、国の補助制度を活用し、離島に在住する高校生の通学費、居住費等に要する経費を補助する下関市、萩市、周防大島町への支援を行った。

[支援額] H28 : 3市町827千円 → H29 : 3市町1,013千円

■へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援 [☆☆☆☆]

- ・市町が負担するスクールバスの購入経費について、国の補助制度を活用し、整備を行った。

[購入市町] H28 岩国市、美祢市 → H29 岩国市、美祢市

評 価 [順調]

就学支援金や奨学給付金の一層の制度周知を図るとともに、制度の円滑な運用に努める。
 また、奨学金の貸与や各種制度等に基づく支援、離島・へき地に在住する児童生徒等の通学に対する支援を引き続き進める。

施策名 24 家庭教育支援の充実

主な取組（29年度の取組状況）

■意識啓発・情報提供の推進 [☆☆☆☆]

- ・「やまぐち家庭教育支援強化月間」（10月）を中心とした「家庭の元気応援キャンペーン」の展開やリーフレットを活用した意識啓発・情報提供により、「家庭教育5つのポイント」を周知した。
- ・生活リズムの向上に向け実施している「わが家のやくそく大募集」が、学校と家庭が連携した組織的な取組として定着してきている。

〔「わが家のやくそく大募集」の応募数〕 H28：11,273人 → H29：14,109人

■保護者等への学習機会の提供 [☆☆☆☆]

- ・家庭教育アドバイザーや家庭教育支援チームなど地域人材の参画による出前講座やPTA指導者研修会を実施することで、地域における保護者等への学習機会が充実してきている。

推 〔家庭の元気応援出前講座の受講者数（累計）〕 H28：9,401人 → H29：9,999人

■地域における相談・支援体制の充実 [☆☆☆☆]

- ・市町教委との連携により、家庭教育アドバイザーの養成や活動の場となり得る「家庭教育支援チーム」の全市町設置を達成し、地域における相談・支援体制が充実してきている。

〔家庭教育アドバイザー養成講座 受講者数・修了者数〕
 ・受講者数：103人 累計：620人 ・修了者数：44人 累計：357人
 〔家庭教育アドバイザーステップアップ講座 受講者数・修了者数〕
 ・受講者数：36人 累計：142人 ・修了者数：16人 累計：72人

■専門機関による相談・支援の充実 [☆☆☆☆]

- ・困難な相談事例が増えてきており、学校はもとより県市町の福祉部局や関係機関との連携をより一層図っていく必要がある。また、同時に県SSWと市町SSWが連携し、きめ細かな対応ができる体制づくりを強化することが必要である。

〔子どもと親のサポートセンター・ふれあい教育センターへの相談件数〕
 H28 5,738件（来所相談2,154件 電話相談3,584件）→H29 5,993件（来所相談2,022件 電話相談3,972件）
 要請相談：H28 418件 → H29 471件

評価 [順調]

地域におけるきめ細かな家庭教育支援の充実に向け、意識啓発や情報提供に努め、必要な改善を図りながら、各種講座の開催や家庭教育アドバイザーの養成等を行ってきており、今後、市町教委や福祉部局等との連携を図りながら、特に中学校区における「家庭教育支援チーム」の設置促進や地域人材とのマッチングによる学習会の開催などを通して、地域における家庭教育支援体制の構築を図っていく。

施策名 25 地域と学校が連携した子どもの育成

主な取組（29年度の取組状況）

■「やまぐち型地域連携教育」の推進 [☆☆☆☆]

- ・「学校課題の解決」、「ふるさとを愛する心の育成」、「家庭教育支援の充実」を今年度の重点取組事項として県教委と市町教委が共有し、全県的な推進体制の強化及び研修の充実、推進の核となる人材の配置・養成、普及・啓発の取組を進めてきた。このことにより、多数の地域住民が来校し、学校支援や地域貢献の取組、地域ぐるみの教育活動が充実するとともに、子どもたちの地域に貢献していきたいという意識やふるさとを愛する心の高まり、地域住民の参画意識の向上につながってきている。
- ・県立学校においては、今年度新たに高校等13校、特別支援学校8校にコミュニティ・スクールを導入し、地域の特性を踏まえた、高校ならではの専門性の高い教育活動の展開及び共生社会の実現に向けた取組を推進し、今後の導入拡充に向けて計画的に進めている。

推 [コミュニティ・スクールの設置率(市町立小・中学校)] H28:100% → H29:100%

推 [「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数(累計)] H28:891人 → H29:1,010人

■多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進 [☆☆☆☆]

- ・生涯学習グループや高等学校、「やまぐち教育応援団」等、多様な人材の参画を促すことにより、学校と地域が連携した取組の充実を図った。

[高校生ボランティア参加者数] H28:延べ736人 → H29:延べ679人

■放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進 [☆☆☆☆]

- ・様々な地域住民の参画による放課後子ども教室の取組促進に向け、放課後児童クラブの指導者等が参加する研修会において、実践事例発表や情報交換等を行い、指導員のステップアップや教室運営の支援を行った。

[放課後子ども教室の設置数] H28:198教室 → H29:217教室

■「やまぐち教育応援団」制度の活用促進 [☆☆☆☆]

- ・県内の事業所や団体の「やまぐち教育応援団」への登録については微増の状況にあり、活用状況については、どの学校種においても9割を超える活用率となった。

| | | | | | | | | | | |
|----------|-----|---|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|------|
| [校種別活用率] | H28 | : | (小) | 92.2% | (中) | 90.6% | (高) | 95.1% | (特支) | 100% |
| | H29 | : | (小) | 90.7% | (中) | 95.2% | (高) | 96.7% | (特支) | 100% |

評 価 [順調]

学校・家庭・地域が連携・協働した特色ある教育活動が展開され、学校教育が充実してきている。今後も高校等へのコミュニティ・スクール導入を促進するとともに、「やまぐち教育応援団」の活用や、より多くの地域の方々の参画による地域ぐるみの教育活動、放課後等の子どもの学習・体験活動などの推進により、「やまぐち型地域連携教育」の一層の充実を図っていく。

施 策 名 | 26 生涯学習の推進

主な取組 (29年度の取組状況)

■生涯学習情報の提供体制の充実 [☆☆☆☆]

- ・「かがやきネットやまぐち」の学習コンテンツや講座情報等の登録情報の充実を図るとともに県立山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書データの更新等、利便性の向上を図った。

推 [かがやきネットやまぐちの閲覧数] H28目標:165,000件 実績173,462件 → H29目標:170,000件 実績280,581件

■多様な学習機会の提供や活用促進 [☆☆☆☆]

- ・生涯学習推進センターが開催する小学生から一般までを対象とした講座や図書館・博物館の展示、大学やNPO法人の公開講座や体験学習情報の提供など、様々な学習機会の提供が進んでいる。
- ・宇宙をテーマに、5歳から小学校2年生の子どものとその保護者を対象とする体験型教育プログラムの実施や、宇宙教育を実践・普及していくための指導者の育成・支援を行った。

[生涯学習推進センター、博物館、図書館の講座数] H28:148講座 → H29:161講座

■学習成果を生かす活動の促進 [☆☆☆☆]

- ・各種研修会やフォーラムの開催、「かがやきネット通信」の発刊等により、学習成果を生かした地域貢献できる活動の場や先進事例の紹介等が行われ、あわせてボランティア意識の醸成を図ることで積極的な活動が推進された。

[かがやきネットやまぐちの「発表する」の実績] H28:1,326件 → H29:1,184件

評 価 [順調]

「かがやきネットやまぐち」のシステム更改に伴い閲覧数が増加するなど、生涯学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供・活用促進が図られた。また、新たに宇宙をテーマとする学習機会を提

評価 [順調]

「かがやきネットやまぐち」のシステム更改に伴い閲覧数が増加するなど、生涯学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供・活用促進が図られた。また、新たに宇宙をテーマとする学習機会を提供し、好評を得た。今後は、さらに「かがやきネットやまぐち」の情報内容の拡充や周知のための広報活動を充実させ、ボランティア活動の情報提供などに取り組み、学習成果を生かす活動を一層促進していく。

施策名 27 地域社会における人権教育の推進

主な取組（29年度の取組状況）

■地域社会における自主的な取組への支援 [☆☆☆☆]

- ・人権教育への理解を深め、自主的な取組が推進されるよう、市町の人権教育担当者向けに具体的な演習を取り入れた研修を実施することにより、各市町において取組の定着化が図られた。また、地域行事への参画や地域人材の活用等、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を進め、学校教育と社会教育の融合による地域連携の実践研究が進んだ。

[補助事業の活用状況 (H29)] 県内市町において 385 講座を開催、25,276 人の参加

■人権教育指導者の養成 [☆☆☆☆]

- ・人権教育を推進していく指導者を養成するため、市町等の研修講座企画担当者向けに、研修会の具体的な運営方法やコミュニケーション能力を高めるための実践的な研修を行った結果、市町で実施されたプログラムに多様な内容・手法がみられるようになった。

推 [地域社会における人権教育指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数]
H28 : 286 人 → H29 : 目標値 300 人、実績 304 人

■人権に関する資料の整備と活用の促進 [☆☆☆☆]

- ・地域人権教育推進指導者を対象とした研修会等において、基本的人権や様々な人権課題に関する教材、学習方法を提供するとともに、人権教育を効果的に進めるために必要な視聴覚資料を県立山口図書館に整備することにより、市町でのビデオフォーラムの開催が促進された。

[市町主催の人権教育研修会におけるビデオフォーラムの実施] H28 : 14 市町 → H29 : 14 市町

評価 [順調]

市町との連携を図りながら、人権教育を推進するための指導者の養成や、人権課題・研修手法等に関する具体的な資料の提供、視聴覚資料の整備や活用促進に取り組んだ。引き続き、地域社会における人権教育を一層推進していく。

施策名 28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

主な取組（29年度の取組状況）

■学校現場で優れた芸術にふれる機会の提供 [☆☆☆☆]

- ・文化庁主催事業、県事業ともに充実し、計 180 公演を実施した。児童生徒が伝統文化を含む本物の舞台芸術にふれあう機会をもつことにより、優れた芸術に対する理解が深まった。

推 [国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合]
H28 : 40.3% → H29 : 37.1%

■文化活動の発表の機会の提供 [☆☆☆☆]

- ・県中学校総合文化祭、県高等学校総合文化祭については、文化活動の発表の場として、多くの中学生、高校生が参加し、盛大に行われ、文化にふれあい親しむ環境づくりが進んだ。全国高等学校総合文化祭等の全国大会でも、山口県勢の活躍が見られた。

■県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実 [☆☆☆☆]

- ・県内の幼稚園・保育所、小、中、高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の幼児児童生徒の造形作品を展覧し、幼児児童生徒の情操や豊かな感性を育むとともに、美術教育の振興を図った。

評価 [順調]

各取組の推進により、優れた芸術文化にふれる機会の提供など、児童生徒が文化に親しむ環境の整備を図った。引き続き、豊かな感性や創造力をもった児童生徒の育成に向けて、取組を推進していく。

施策名 29 文化財の保護と活用

主な取組（29年度の取組状況）

■新たな文化財の指定と保存・継承の推進 [☆☆☆☆]

- ・3件の文化財の県指定を行った。また、平成23年度より取り組んできた中世城館遺跡総合調査が今年度終了し、今後はこの調査成果に基づき、県指定等を実施していく。
- ・県、岩国市、関係団体等で組織する「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」により、国内シンポジウムの開催やロゴマークの作成等、世界遺産登録に向けた理解増進・情報発信の取組を推進した。
- ・下関市・北九州市の「関門“ノスタルジック”海峡」が4月に日本遺産に認定、朝鮮通信使関連資料が10月に「ユネスコ『世界の記憶』」に登録された。
- ・有形文化財の修理は、国・県の補助金を利用し計画通り実施した。無形民俗文化財の継承につながるよう、県補助金や企業メセナによる支援で発表・上演の機会を設けるとともに、市町教委と連携して普及啓発を行った。

[中世城館総合調査に関する縄張り図の作成件数] H25:21件、H26:51件、H27:11件、H28:10件、H29:9件

■文化財を活用した学習機会の提供 [☆☆☆☆]

- ・文化財に直接触れ合うことで、地域や伝統・文化に対する理解を深め、郷土愛の育成を図るため、発掘現場の公開説明会や学校での文化財出前講座、文化財愛護教室、ウェブページ等による文化財情報の提供等を実施した。計画的な学習機会の提供の結果、参加人数が目標を越えた。

推 [文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公開説明会への受講又は参加人数(累計)] H25:1,899人→H29:7,127人(目標:7,000人)

推 [県文化財ウェブサイト閲覧件数(HPアクセス数/年)] H25:240,171件→H29:120,862件(目標:278,000件)

■「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信及び資産の管理保全の推進 [☆☆☆☆]

- ・国及び8県11市が世界遺産登録時のユネスコ世界遺産委員会からの勧告に対する取組を進め、その進捗報告書を12月に内閣官房よりユネスコ世界遺産委員会へ提出した。
- ・顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信となるよう普及啓発用パンフレットの配布やガイド育成研修等に取り組むとともに、資産の管理保全補修整備及び修復・公開活用計画の策定に対する支援を実施した。

評価 [順調]

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっている。これらの文化財を確実に次の世代へ引き継いでいくため、市町教育委員会等とも連携しながら、それらの保存・伝承に努めるとともに、文化財を活用した学習や活用の機会を増やすことで、ふるさとの文化財に対する愛護精神、ひいては郷土愛を育む取組を進めている。

また、関係各機関と連携し、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値の理解増進・情報発信(インタープリテーション)とともに、次世代へ継承するため資産のより適切な管理保全に取り組んでいる。

| 施策名 | 30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進 |
|---|--------------------------------------|
| 主な取組（29年度の取組状況） | |
| ■生涯スポーツの推進 [☆☆☆☆] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・県民誰もがライフスタイルやニーズ等に応じて、「する、観る、支える」立場からスポーツ活動へ参画できるよう、「やまぐち総合スポーツ大会」の開催や総合型スポーツクラブの設立・活動支援など、スポーツ活動への参加促進や地域スポーツ推進拠点の整備、健康及び体力の保持増進、障害者スポーツの推進に取り組んだ。 | |
| 推 [県民のスポーツ実施率] H23:62.3% → H34 目標値 全国トップレベルを目指す H28:65.8% | |
| ■競技水準の向上 [☆☆☆] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛国体は、有望競技種別の一層の重点強化等の取組により入賞数は昨年度とほぼ同数だったものの上位入賞が少なく総合成績は厳しい結果となった。一方で、ジュニア期からの計画的な選手育成・強化の取組により将来のトップアスリートが芽生えているところである。今後、目標を達成するため、引き続き、①意識改革、②有望競技種別の重点化、③ジュニアアスリートの更なる強化、④優秀指導者の養成・確保、⑤スポーツ医・科学の徹底活用などを柱に、強化に取り組む。 | |
| 推 [国民体育大会総合成績] H28 (岩手) :29位 → H29 目標:10位台の維持・定着 実績:40位 | |
| ■人材の育成 [☆☆☆☆] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団活動の活性化に向けた支援、講習会等を通じた指導者の養成、スポーツボランティアの育成など、スポーツに親しむ機会の確保・充実やスポーツを支える人材の育成等に取り組んだ。 | |
| 推 [総合型地域スポーツクラブ育成数] H28:51 → H29:目標:増加させる 実績:57 | |
| ■地域の活性化 [☆☆☆☆] | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する世界大会等のキャンプ地誘致やスポーツイベント等に対する支援、サイクル県やまぐちProjectの推進、トップスポーツクラブ（レノファ山口FC、アクト西京）と連携した取組の実施など、地域の資源や特性を活かした交流人口の拡大や地域の活性化に向けた様々な施策を推進した。 | |
| 推 [「我がまちスポーツ」への参加者数] H28 : 8万2千人 → H34 目標値 10万人 H29 : 9万2千人 | |
| 評価 [順調] | |
| <p>スポーツ推進条例、スポーツ推進計画に基づき、総合的・計画的に施策を推進し、概ね順調に進んでいる。引き続きスポーツ活動への参加促進、スポーツを支える人材の育成、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化に向けた取組を推進していく。競技水準の向上については、目標の達成に向け、取組のさらなる充実・強化を図っていく。</p> | |



緊急・重点プロジェクトの評価

| | |
|--|--------------------|
| <p>このプロジェクトは、緊急・重点プロジェクトとして、迅速な対応と高い成果を期待されています。プロジェクトの進捗状況、リスク管理、および関係者の連携を重点的に評価する必要があります。</p> | <p>緊急・重点プロジェクト</p> |
| <p>プロジェクトの進捗状況は、予定通り進んでおり、重要なマイルストーンを達成しています。しかし、一部のリスク要因は依然として残存しており、継続的な監視が必要です。</p> | <p>進捗状況良好</p> |
| <p>プロジェクトのリスク管理は、定期的なリスク評価と対応策の策定が行われており、リスクを効果的に軽減しています。</p> | <p>リスク管理良好</p> |
| <p>プロジェクトの関係者の連携は、定期的なコミュニケーションと透明な情報共有により、良好な状態にあります。</p> | <p>関係者連携良好</p> |
| <p>プロジェクトの成果は、期待通りであり、重要な課題を効果的に解決しています。</p> | <p>成果良好</p> |
| <p>プロジェクトの進捗状況は、予定通り進んでおり、重要なマイルストーンを達成しています。</p> | <p>進捗状況良好</p> |
| <p>プロジェクトのリスク管理は、定期的なリスク評価と対応策の策定が行われており、リスクを効果的に軽減しています。</p> | <p>リスク管理良好</p> |
| <p>プロジェクトの関係者の連携は、定期的なコミュニケーションと透明な情報共有により、良好な状態にあります。</p> | <p>関係者連携良好</p> |

【 備考 】「イジェミロて産創育身の存るう部が」

この報告書は、緊急・重点プロジェクトの評価結果をまとめたものです。プロジェクトの進捗状況、リスク管理、および関係者の連携を重点的に評価しています。今後のプロジェクトの進捗状況、リスク管理、および関係者の連携を重点的に評価する必要があります。

(1) 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

◆「コミュニティ・スクール」を核とした「やまぐち型地域連携教育」の推進・県立学校へのCSの導入 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目 的 | 社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組充実、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入促進 |
| H29 取組状況 | 「学校課題の解決」、「ふるさとを愛する心の育成」、「家庭教育支援の充実」を今年度の重点取組事項として県教委と市町教委が共有し、山口CSコンダクターの全19市町への配置や県内7地域での研修会の実施、家庭教育支援チームの設置促進等により、推進を図っている。 県立学校においては、今年度新たに高校等13校、特別支援学校8校にコミュニティ・スクールを導入し、地域の特性を踏まえた、高校ならではの専門性の高い教育活動の展開及び共生社会の実現に向けた取組を推進した。 |
| 課 題 等 | 「やまぐち型地域連携教育」の推進体制の強化、成果の検証及びその普及等による取組の一層の充実、県立学校においては、地域の教育力を活用し、地域と協働した教育活動の更なる充実 |
| 今後の展開 | 全県的な推進体制の強化、推進の核となる人材の配置・養成、研修の充実、「やまぐち型地域連携教育」の成果の検証、好事例や成果の普及、家庭教育支援の充実に向けた体制整備などにより、「やまぐち型地域連携教育」の取組の一層の充実を図る。 県立学校では、導入した学校のコミュニティ・スクールの取組の充実・質的向上を図るとともに、平成32年度までに、全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入する。 |

◆「地域協育ネット」の活動内容の充実 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目 的 | 地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支えるため、「地域協育ネット」を活用した教育支援活動等の一層の充実 |
| H29 取組状況 | 「地域協育ネット」コーディネーター及び家庭教育アドバイザー養成講座等の実施により、継続的に人材の育成を図るとともに、統括コーディネーターを全中学校区に配置した。 土曜日等における教育活動の充実や放課後子ども教室と児童クラブの連携促進、福祉部局との連携による家庭教育支援の充実に向けた研修会の実施、「地域協育ネット」の広報番組の制作・放映による普及啓発に取り組んだ。 |
| 課 題 等 | コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワーク強化とともに、計画的・継続的な人材養成及び活躍の場の創出による教育支援活動の更なる充実 |
| 今後の展開 | 地域のネットワークづくりを推進するアドバイザー等の人材を配置するとともに、コーディネーター及び家庭教育アドバイザーの養成講座の継続実施、市町教委との講座修了者の情報共有による活躍の場の創出により、教育支援活動の充実を図る。 |

◆山口県の先人について世代を越えて学ぶ三世代交流教育の推進、世界遺産の効果的な活用に向けた取組 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目 的 | 次代を創る子どもたちの「志」を育成するため、本県ゆかりの先人の「志」についての学習機会の提供や学習環境の整備に係る取組を推進、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の効果的な活用に向けた取組の推進 |
| H29 取組状況 | ふるさと学習ツアーの開催や、県内2か所で「三世代交流教育講座」、全10小学校での出前授業を開催したほか、「山口県の先人学習コーナー」やWebページ「平成の松下村塾」の充実を行った。世界文化遺産については、顕著な普遍的価値の理解増進を図るリーフレット（日本語/英語）や世界遺産登録記念誌の作成、ガイド育成研修の開催等に取り組むとともに、ツーリズムEXPO ジャパンへの出展等情報発信に8県11市で取り組んだ。 |
| 課 題 等 | 三世代交流教育講座への参加者の拡大、先人学習コーナー活用機会の拡大、Webページのページデザイン改善、世界文化遺産については23構成資産で一貫した理解増進・情報発信を行うとともに修復・公開活用計画に基づく次世代へ継承する取組の推進 |
| 今後の展開 | 三世代交流教育講座参加者の拡大と増員のための広報活動を推進するとともに、先人学習コーナーの土日における開館を検討する。また、Webページのデザインを更改するなど、利用者の利便性向上を図る。世界文化遺産については、児童・生徒向け出前講座、ガイドの資質向上・活動の充実を図る研修の実施など理解増進、ツーリズムEXPO ジャパンへの出展等情報発信の取組を推進する。 |

プロジェクト評価：[順調]

県内全ての公立小・中学校に加え、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入が進んできており、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、多数の地域住民が来校し、学校支援や地域貢献の取組、地域ぐるみの教育活動が充実するとともに、子どもたちの地域に貢献していきたいという意識やふるさとを愛する心の高まり、地域住民の参画意識の向上につながってきている。また、世代間の交流が図られ、地域の歴史や伝統文化等を次世代に伝える取組も順調である。

(2) 確かな学力育成プロジェクト

◆小・中学校における全国トップクラスの学力をめざした取組の推進 [☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実による、基本的な生活習慣・学習習慣の確実な定着、多様な指導方法による確かな学力の向上 |
| H29 取組状況 | 児童生徒の学習状況に応じた少人数指導や小学校での教科担任制など、課題に応じた少人数加配教員を配置するとともに、授業力向上のため、学力向上推進リーダーや英語教育推進教員等を配置した。また、学力向上や生徒指導上の諸課題に対応するため、全小・中学校の35人学級化、小1プロブレム解消のための30人学級化を実施した。 また、4月の全国学力・学習状況調査と10月の学力定着状況確認問題を活用するための「学力分析支援ツール」を提供し、学力向上に向けた年2回の検証・改善サイクルが各学校で確立されるよう支援体制づくりに努めるとともに、研修会等を計画的に開催した。 |
| 課題等 | 全国学力・学習状況調査B問題（主に「活用」に関する問題）で問われている学力や新学習指導要領で求められる資質・能力を養うための具体的な指導や授業づくり |
| 今後の展開 | 引き続き、少人数指導加配教員を有効に活用しつつ、校内研修の充実を図っていく。さらに、35人以下学級を維持・継続するとともに、各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の一層の工夫改善を推進する。 また、全国学力・学習状況調査の結果や「学力分析支援ツール」等の活用を通して全校体制で検証改善を実践している事例を普及することにより、指導方法の改善を図る。 |

◆高等学校における学力向上の取組の推進 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 国の高校教育改革等の動向を踏まえた、アクティブ・ラーニングの視点からの授業展開の工夫・学習指導の充実による、確かな学力の向上 |
| H29 取組状況 | 高等学校等教育課程研究協議会において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の在り方等についての研修を行い、参加者による各学校での復伝研修を通して、各学校の学力向上に向けたPDCAサイクルによる授業改善等の推進を図った。 また、「生徒の主体的な学習態度の育成」を重点取組事項とし、各学校に対して、県教委作成資料（高大接続改革）等を活用した、校内研修の充実を促した。 |
| 課題等 | 生徒の主体的な学習活動の更なる充実、学習活動に対する適切な評価方法の確立 |
| 今後の展開 | 各学校の特色に応じた学力向上の取組や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の更なる推進を図るとともに、次期学習指導要領の公示や高校生のための学びの基礎診断の実施など国の動きを注視しながら各学校に指導助言を行っていく。 |

◆学校、家庭、地域が一体となった「オールやまぐち」による取組の推進 [☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目的 | 学校・家庭・地域が連携・協働した、社会総がかりによる学力向上の気運醸成 |
| H29 取組状況 | 「やまぐち学習支援プログラム」については、基礎・基本の定着を図り、家庭からもダウンロードできる「やまぐちっ子学習プリント」の改訂を行い、学校での個に応じた指導や補充学習、家庭学習等に活用できるようにした。学校・家庭・地域の三者を参加対象とした「山口県学力向上推進フォーラム」を県西部（下関市）で開催し、公開授業や講演等を通して、今求められている学力やそれぞれの役割について理解を共有した。 また、高校生の県内大学訪問に対する支援や、県内大学生と高校生のディスカッションの実施などにより、高大連携を推進した。 |
| 課題等 | 学校間での取組内容の格差、学習習慣確立に向けたPTA組織や家庭との連携強化 地域人材等を活用した学習支援体制のより一層の充実 |
| 今後の展開 | 「やまぐち型地域連携教育」を活用し、学校が自校の学力の状況等に関する情報を保護者や地域に提供している現状を維持するとともに、地域人材を活用した学習支援等のより一層の充実が図られるよう市町教委と連携して各学校に指導助言を行っていく。 |

プロジェクト評価：[一部に課題はあるが概ね順調]

取組は概ね順調に推進されており、学力に関する年2回の検証改善サイクルや学校の指導体制、家庭・地域との連携体制が確立されつつあるものの、依然として各学校間で取組内容の格差が見られる。今後、これまでの取組を「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として整理し、学校に具体的な助言を行うとともに、確かな学力の育成に向けた取組を一層充実させていく。

(3) 豊かな心育成プロジェクト

◆国の動向を踏まえた道徳教育の充実 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目 的 | 一部改正された学習指導要領の趣旨に応じた道徳教育の推進 |
| H29 取組状況 | 小・中学校では、学習指導要領に基づき、県教委作成の指導資料等を有効に活用し道徳教育全体計画等を見直し、教育活動全体を通じた道徳教育を推進した。高等学校では、全ての学校が道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じた具体的な取組を進めた。 |
| 課 題 等 | 「道徳科」の実施に向けた授業改善 |
| 今後の展開 | 新学習指導要領の内容の周知を図るとともに「道徳科」の実施に向けて、各学校の具体的な授業改善の取組を推進していく必要がある。そのために、効果的な指導方法や評価の在り方等を各種研修会等を通じて周知していく。 |

◆体験活動・文化芸術活動の充実 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目 的 | 体験活動の機会の充実及び指導者の養成 学校における児童生徒の体験活動・文化芸術活動の充実 |
| H29 取組状況 | 体験活動では、自然体験活動、AFPY等、多様な体験活動を実施した。また、「心の冒険サマースクール」でのジョブプログラムの新規開催や「AFPYだより」での実践事例紹介に取り組み、特色ある体験活動を積極的に推進した。 また、文化庁事業や山口県主催の「山口県巡回芸術劇場」などを含めた学校芸術文化ふれあい事業を充実させ、学校現場で優れた芸術にふれる機会を多く提供した。 |
| 課 題 等 | 体験活動内容のさらなる充実、指導者の養成及び専門性の向上 児童生徒が3年間に1度本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくり |
| 今後の展開 | 「心の冒険・サマースクール」やAFPYなど、青少年教育施設や地域等との連携による特色ある体験活動を実施するとともに、指導者の養成や実践事例の提供を行う。文化芸術活動では、昨年度と同等の公演を実施することとしており、引き続き児童生徒が優れた芸術文化にふれる機会を提供する。 |

◆いじめ等の未然防止・早期対応、いじめの解消率100%をめざした相談・支援体制の整備充実 [☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目 的 | いじめ等の未然防止・早期対応 |
| H29 取組状況 | 「心の教育推進の手引き」等の活用により、開発的生徒指導の充実を図るとともに、児童生徒の現状を踏まえ、「山口県いじめ防止基本方針」を改定し、その周知徹底を図るとともに、関係機関・団体等で構成する「山口県いじめ問題対策協議会」を開催し、関係団体間のネットワークを強化した。さらに、各中学校区にスクールカウンセラーを配置し、全ての学校で計画的に専門的支援を行うことにより、いじめの未然防止・早期対応に資するとともに、保護者や地域住民等も対象とした「子どもの未来を考えるフォーラム」を開催し、いじめ等の諸問題の解決に向けた啓発を行った。 |
| 課 題 等 | 事案の複雑化・多様化による、学校だけでは対応困難な事例の増加 各学校のいじめ防止基本方針の検証による取組の改善・充実、相談・支援体制の充実 |
| 今後の展開 | 県のエリア・スーパーバイザーを増員し、県立学校支援だけでなく市町配置SSWへの指導助言を強化するとともに、事案の重篤化を防ぐ観点から、SSWによる小学校早期からの支援を強化するなど、学校・家庭・地域・関係機関の連携を図りながら、社会総がかりで、いじめの防止・根絶に取り組んでいく。 また、いじめの未然防止に向けた心の教育等を一層推進するとともに、いじめ防止の取組を学校評価の項目に位置付け、組織的な取組の改善・充実を図る。 |

プロジェクト評価：[一部に課題はあるが概ね順調]

子どもたちの心の教育の推進に向け、道徳教育の充実、体験活動や文化芸術活動の充実等に努めている。いじめ対策等については、これらの取組に加え、さらにSCによる相談体制の強化やSSWの早期からの支援を充実させていく必要がある。今後も、いじめの未然防止・根絶に向け「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、社会総がかりでの取組を充実・強化していく。

(4) 子ども元気創造プロジェクト

◆子どもたちの望ましい食習慣・生活習慣の確立 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 学校、家庭、地域が一体となった、幼児、児童生徒の発達に応じた取組の推進 望ましい食生活の定着のための規則正しい生活習慣の確立 |
| H29 取組状況 | 学校保健委員会等に「子ども元気創造推進隊」を派遣し、子ども、保護者、地域住民等に対して食事や睡眠等、望ましい生活習慣についての啓発を行った。 栄養教諭配置校等で「食に関する指導研修会」を開催し、「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」(H29.3 文科省)、「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」(H28.3 県教委)について周知し、栄養教諭を中核として教職員間、学校・家庭・地域間の連携による食育の取組の一層の充実を図った。 |
| 課題等 | 栄養教諭を中核とした学校における食育推進の機運向上及び体制整備 学校・家庭・地域の連携による様々な暮らしに応じた食育の推進 |
| 今後の展開 | 「食に関する指導研修会」等、食育関連の研修会で、実践事例発表等を通して栄養教諭等の資質向上を図るとともに、栄養教諭を中核として学校・家庭・地域の連携による食育の一層の充実を図り、望ましい食習慣・生活習慣の確立をめざす。 |

◆子どもたちの運動機会の確保と運動習慣の定着・H28 高校総体・H30 全中大会に向けた準備・競技力向上の取組 [☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目的 | 子どもたちの運動機会の確保と運動習慣の定着 H28 高校総体・H30 全中大会に向けた準備・競技力向上 |
| H29 取組状況 | ウェブを活用した参加型による体力向上及び運動習慣改善の取組を実施した。また、モデル校を設置し、レクリエーション協会等と連携した運動遊び教室を実施し、参加しやすい運動機会の提供に係る研究を行った。 平成 30 年に山口県内で 4 種目が開催される予定の全国中学校体育大会に向け、中体連や関係競技団体等とも連携を図りながら大会運営等の準備を進めた。また、山口県競技力対策委員会の強化プランにより、指導者の資質向上や中・高生を含むジュニア世代の競技力向上に取り組んだ。 |
| 課題等 | 運動習慣の二極化の解消 体育科・保健体育科授業の充実や地域・家庭との連携の推進 |
| 今後の展開 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、関係団体等と連携した体力向上及び運動習慣の定着に向けた取組の一層の充実を図るとともに、新たに「学校体育通信」の家庭配布等を行うなど、学校・家庭・地域が一体となった取組の推進を図る。 |

◆学校や家庭における子どもたちの読書週間の定着・読書好きな子どもの増加 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目的 | 子どもの読書習慣の定着・関係者向け研修会の実施 |
| H29 取組状況 | 「山口県子ども読書活動推進計画第 3 次計画」に基づき、子ども読書支援センターを中核として、学校、家庭、地域等と連携・協力し、全県的に子どもの読書活動を推進した。 ○地域ネットワークフォーラム：子どもの読書に関わる全ての人を対象とした基礎的な内容の研修 ○読書ボランティアリーダー養成講座：地域の読書活動の指導的立場の人を対象とした専門的な研修 ○学校図書館セミナー：司書教諭や学校司書等を対象とした講習会 ○幼稚園・保育所のための子ども読書研修会：保護者とかかわることの多い幼稚園・保育所等の関係者のための研修 ○公共図書館を中心とした子ども向け行事の開催 |
| 課題等 | 子どもの読書習慣定着に向けた、家庭への働きかけ 発達段階に合わせた切れ目のない支援の充実 子どもの読書に関わる人の拡充と資質向上 |
| 今後の展開 | 平成 30 年度は、「山口県子ども読書活動推進計画第 4 次計画」を策定し、取組の計画的な推進を図る。また、新たに高等学校への出前講座を行うなど、発達段階に応じた切れ目のない支援の充実を図る。 |

プロジェクト評価：[一部に課題はあるが概ね順調]

「食育」「遊び・スポーツ」「読書」を柱とする望ましい生活習慣の形成・定着等については、順調に取組を進めてきた。一方、体力や運動習慣等については、体力要素のアンバランスや運動習慣の二極化等の課題が残っている。今後は、子どもたちの運動を支える取組を一層充実させるために、新たに「学校体育通信」の家庭配付等を行うなど、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進していく。

(5) グローバル人材育成プロジェクト

◆他国や自国・郷土の文化や伝統に対する理解を有する人材、国際協調・協力を実践する態度を育成する教育の推進 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 他国や自国・郷土の文化に対する理解を有する人材の育成 国際協調・協力を実践する態度の育成 |
| H29 取組状況 | 県内全ての公立高校で「地域や伝統、文化を踏まえた教育」が実施された。 また、世界で活躍する人材を招いて講演会を行う「グローアップセミナー」の実施や海外留学に係る経費の一部支援などを通して、生徒にグローバルな視点で行動することについて考えさせる機会を提供した。 |
| 課題等 | 他国や自国・郷土の文化に対する理解を深める取組の更なる促進 |
| 今後の展開 | 県教委作成の事例集・教材集をはじめ、「やまぐち教育応援団」制度や「グローアップセミナー」の積極的な活用を促進し、「地域や伝統・文化を踏まえた教育」の一層の充実を図る。また、主体的な社会参加・社会貢献活動の推進に向けて、高校生ボランティアバンクの円滑な運用を継続していく。 |

◆児童生徒の英語の使用機会の拡充とモチベーションの向上、教員の英語力・資質能力の向上 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 児童生徒の英語の使用機会の拡充や英語教育に対するモチベーションの一層の向上 教員の英語力や資質能力の向上 |
| H29 取組状況 | 全ての県立学校での外国語指導助手によるティーム・ティーチングをはじめ、高校生英語ディベートセミナー及び大会やイングリッシュ・キャンプ（ワンデイ・キャンプ、スリーデイ・キャンプ）等の開催により、児童生徒が生きた英語に触れる機会及び実際に英語を使う機会の充実を図った。 教員に対しては、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」、「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」等を通じ、英語運用能力と資質能力の向上を図った。 |
| 課題等 | 教員の英語力・資質能力の向上に向けた取組の更なる促進 |
| 今後の展開 | 英語の指導方法や評価方法に係る情報提供等を行うことで、教員の授業力を高め、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。 外国語指導助手の更なる活用にも努めるとともに、生徒と教員で学習到達目標を共有し到達度を確認するためにも、CAN-DO リストやパフォーマンステストの活用の一層の促進を図る。 |

プロジェクト評価：[順調]

日本の伝統・文化に触れることやグローバルな視点を持つことの重要性が認識され、各学校で特色ある取組が実践された。

世界スカウトジャンボリーで培われた英語学習へのモチベーションの向上や国際交流への意欲の高まりを基盤に、英語ディベート大会やイングリッシュ・キャンプ等の充実が図られ、実践的な語学力・コミュニケーション能力の育成につながった。また、CAN-DO リストやパフォーマンステストを用いた英語教育における指導改善の取組、英語教員指導力向上研修等により、教員の英語力・資質能力の向上が図られた。

(6) ものづくり人材育成プロジェクト

◆児童生徒の心身の成長の過程に応じたものづくり等への興味関心の喚起 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|--|
| 目的 | 体験活動の充実を図り、児童生徒のものづくり等への興味関心を喚起 |
| H29 取組状況 | 学校と家庭、地域との連携強化等により、小中高における職場体験等の体験的なキャリア教育の実施率は100%となっている。 また、職業に関する専門高校等を対象にした産業人材実地セミナー事業、普通科高校対象のインターンシップ推進事業(地域活性化型インターンシップ)、「ものづくり教室」、「ものづくりフェスタ」への参加など、体験活動の充実が図られ、児童生徒のものづくり等への興味関心が喚起されている。 |
| 課題等 | 職場見学や職場体験、インターンシップの取組の更なる充実 |
| 今後の展開 | 学校と地域社会との連携を一層深め、ものづくり教室や職場体験等のものでものづくりに係る体験活動を推進する。 |

◆企業等と連携した実践的な知識・技術の習得・全国大会等に向けた取組の推進 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 将来の本県産業を支える人材の育成と産業教育の一層のレベルアップ |
| H29 取組状況 | 職業に関する学科を設置する専門高校等6テーマ9校を指定し、地域や地元企業等と連携した課題解決学習や技術研修等を行うとともに、2月に推進協議会を開催するなど、実践的な知識・技術の習得を図る取組や全国大会等に向けた取組の充実が進んでいる。 専門的資格を取得した高校生の割合は順調に増加しており、「職業教育技術顕彰」受賞生徒の割合も目標値を上回った。 |
| 課題等 | 専門的資格取得の支援に向けた取組の更なる推進 |
| 今後の展開 | 地域や地元企業、他校等と連携しながら、地域の課題解決等につながる実践的な取組を行うことで、地域や地域産業への理解促進・実践力の育成等を図っていく。さらに、資格取得の促進や全国大会等に向けた取組の支援など、研修活動や研究活動に係る設備等の支援も含めた総合的な取組を推進する。 全国産業教育フェア山口大会(さんフェアやまぐち2018)の開催に向けた取組を推進し、産業教育の一層の充実・発展を図る。 |

◆高校生の就職支援の充実 [☆☆☆☆]

| | |
|----------|---|
| 目的 | 就職を希望する全ての生徒の進路実現 |
| H29 取組状況 | 就職サポーター等の配置による県内企業の求人求職情報の共有化や連絡協議会の開催、関係機関等との連携強化などによる「ガイダンス」や「求人開拓」の充実、「マッチング」の推進が図られ、早期内定につながった。 |
| 課題等 | 生徒の進路選択先となる県内企業の拡大・多様化を進め、生徒が主体的に県内就職を希望するようになることが必要 |
| 今後の展開 | 学校と県内企業が連携し、企業の魅力情報を生徒と保護者に確実に届けるとともに、県内求人数の確保・拡大を図る。 |

プロジェクト評価：[順調]

児童生徒の心身の成長の過程に応じた体験活動および専門高校等における実践的な知識・技術の習得に係る取組が充実してきている。今後とも、地域や地元企業、他校等と連携しながら、地域の課題解決等につながる実践的な取組や高度な資格取得の促進及び全国大会等に向けた取組などを実施することで、ものづくり人材の育成を図るとともに、よりきめ細かな就職支援を行い、就職決定率の向上に努めていく。

(7) 魅力ある学校づくりプロジェクト

◆特色ある学校づくりと県立高校の再編整備 [☆☆☆☆]

| 目 的 | 中長期的視点に立った本県高校教育の質の確保・向上 |
|----------|--|
| H29 取組状況 | <p>特色ある学校づくりについては、平成28年度から実施した全日制普通科の通学区域の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択することができるよう、各学校が個性化・多様化を図る特色づくりに取り組んだ。また、体験入学や学校説明会の工夫・改善、学校ウェブページの改善・充実などを通して、積極的な情報発信を行っている。県教委では、全ての公立高校等の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」を踏まえた「具体的な取組」等を取りまとめ、ウェブページ等で公表している。</p> <p>県立高校の再編整備については、「県立高校再編整備計画」に基づき、響高校と豊北高校を再編統合して、平成30年度に開校する新高校（下関北高校）の開校準備を進めるとともに、平成31年度に西市高校を分校化し、下関中央工業高校跡地に2部制の定時制高校（下関双葉高校）を開校することを決定するなど、着実に計画を推進している。</p> |
| 課 題 等 | 再編整備の実施に当たり、再編整備計画に基づき、各学校の状況や関係者の意見、本県の特長等を踏まえながら、取り組むことが必要 |
| 今後の展開 | <p>特色ある学校づくりについては、各学校の特色づくりをさらに推進するとともに、引き続き、各学校の特長等について中学生・保護者等への周知を図る。</p> <p>また、県立高校の再編整備については、「県立高校再編整備計画」に基づき各学校の状況や本県の特長等を踏まえながら、年次的・計画的に進めていく。</p> |

◆きめ細かな指導・支援体制の充実・児童生徒の増加等に対応した総合支援学校の整備・共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 [☆☆☆☆]

| 目 的 | 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実 |
|----------|---|
| H29 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> 総合支援学校の児童生徒数の増加への対応や職業教育の充実のため、関係課と連携し、施設設備等の具体的な整備スケジュール等に沿って推進している。 エリアごとに設置した視覚・聴覚障害教育センターが、県内全ての弱視・難聴特別支援学級を訪問支援するとともに、担当教員の専門性向上に資する研修会を実施した。 学校や地域の実情を踏まえた「居住地校交流、学校間交流、地域交流」等により、障害のある子どもたちと障害のない子どもや大人とのふれあいの機会が増え、相互理解につながっている。 来年度からの高等学校における「通級による指導」の制度運用開始に向けて、実践研究校3校、研究協力校1校で、実施形態や教育課程等について研究を推進した。 小・中学校のコミュニティ・スクールと連携した「特別支援教育フォーラム」を開催し、地域住民等の特別支援教育についての理解を促進した。 |
| 課 題 等 | <ul style="list-style-type: none"> 「山口県特別支援教育ビジョン」第2期実行計画に基づくインクルーシブ教育システムの構築・充実 同実行計画後の本県特別支援教育推進の方針や方向性等についての具体的な検討 |
| 今後の展開 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の増加への対応と職業教育の充実に向けた教育環境の整備等の計画を関係者と連携し、具体的に推進していく。 学校や地域のニーズの変化に対応した、地域コーディネーターや特別支援教育センター、視覚・聴覚障害教育センターの在り方について検討する。 「交流及び共同学習」を推進するとともに、成果の普及方法等を検討する。 「通級による指導」を希望する高等学校において、実施できる体制整備に向けて検討する。 生徒作品の展示や販売、パラリンピア等との交流を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の実施し、より多くの県民への障害や障害者への理解を促進する。 |

プロジェクト評価：[順 調]

各学校の特色ある学校づくりを着実に進めており、県立高校の再編整備も計画的に実施し、総合支援学校においては、きめ細かな支援体制の充実及び整備を計画的に実施しており、今後ともさらに共生社会の実現に向けた特別支援教育を充実させていく。

(8) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

◆公立学校の耐震化の推進 [☆☆☆]

| 目 的 | 学校施設の耐震化及び屋内運動場等の天井落下防止対策の推進 |
|----------|--|
| H29 取組状況 | <p>県立学校の耐震化は、平成28年5月末で完了した。</p> <p>一方、市町立小・中学校施設の耐震化及び屋内運動場等の天井落下防止対策については、できるだけ早期での対策完了に向け各市町で取組を進めた結果、耐震化率等は上昇したものの、完了していない。</p> |
| 課 題 等 | <p>耐震性のない建物として残っている棟のうち、統廃合や老朽化による改築を理由としている棟が多く、地元調整や工期・財政面から耐震化が未完了</p> <p>構造体の耐震化を優先したことにより財政的な面で天井落下防止対策が遅れている棟や、防衛省の補助金で設置した防音天井で撤去が困難という技術的な面での課題により対策が遅れた棟が存在</p> |
| 今後の展開 | <p>未完了の市町に対し、課題を踏まえた検討・協議など、できるだけ早期の完了に向けた働きかけを強化するとともに、市町の取組を支援していく。</p> |

◆防犯を含む生活安全、交通安全及び災害安全の取組の推進 [☆☆☆☆]

| 目 的 | 3活動（安全教育・安全管理・組織活動）への取組による学校安全の推進 |
|----------|---|
| H29 取組状況 | <p>安全教育については、子どもたちの主体的な取組を大切に学習機会を提供して、自らの命を自ら守る意識を高める教育を推進した。</p> <p>安全管理については、全教職員による学校安全計画・危機管理マニュアルの見直しや、安全点検の実施を促した。また、本年度から、「学校と防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会」を開催して、避難所運営等の実践的な学校防災について研修を深めた。</p> <p>組織活動については、研修を充実させて、全教職員が危機管理意識を高めてきた。また、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かして、保護者や地域と連携した学校安全への取組の充実を図った。</p> |
| 課 題 等 | <p>弾道ミサイル発射への対応等、新たな危機を想定するとともに、子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉え、発達段階や地域の特性に応じた学校安全の取組を、全ての学校において、さらに推進していくことが必要</p> |
| 今後の展開 | <p>平成29年12月に策定した「第2次山口県学校安全推進計画」に基づく取組を推進する。これまでの3活動への取組を、評価・検証・改善するとともに、日時等を事前に告げない避難訓練による実効的な学び、子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉えた取組等を推進して、学校安全の質と水準の向上を図る。</p> |

プロジェクト評価：[一部に課題はあるが概ね順調]

耐震化については、県立学校施設は完了したが、市町立学校施設については未完了であるため、できるだけ早期での完了に向けた取組を進める必要がある。学校安全の取組については、生活安全、交通安全、災害安全の各取組をさらに推進していく。

(9) 教職員人材育成プロジェクト

◆大学等との連携による高い能力を有する教職員の確保と若手教職員の育成 [☆☆☆☆]

| 目 的 | 実践的指導力を有する教員志願者の養成・採用 |
|----------|--|
| H29 取組状況 | 高校生のための教職セミナーや教職説明会の充実、大学等訪問の強化や若手教員によるリクルート活動などにより、教員志願者の確保に努めるとともに、教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」において、教育委員会・学校、大学等が一体となり、「教員をめざす学生の学校体験制度」や「教師力向上プログラム」、「採用前教職インターンシップ」など、実践的指導力を有する教員志願者を養成するための「山口県の教師塾」の取組の更なる充実を図った。 |
| 課 題 等 | 教師力向上プログラムの取組の改善・充実 |
| 今後の展開 | 高い意欲を有する人材の確保のため、積極的な情報発信により、教員志望者拡大に向けた取組を強化するとともに、教員志願者の実践的指導力を育成するため、学校現場での体験・実践を積み重ねる取組について大学等と連携した指導体制の構築を図るなど、引き続き、「山口県教員養成等検討協議会」を中心とした計画的・一体的な教員養成・採用・研修の取組を進める。教師力向上プログラムについては、これまでの受講生アンケート等を踏まえ、講座及び実習の更なる充実を図る。 |

◆研修の充実や教職大学院の活用による学び続ける教職員を支援する体制づくり [☆☆☆☆]

| 目 的 | 教職員の資質能力向上 |
|----------|---|
| H29 取組状況 | やまぐち総合教育支援センター等において、「教職員人材育成基本方針」に基づいた効果的な研修を実施し、目標を上回る人数が参加した。 また、「若手人材育成 1,000 日プラン」により、若手教員の人材育成を図った。 さらに、平成 28 年 4 月に設置された山口大学教職大学院に、現職教員 7 名を派遣した。 |
| 課 題 等 | 教職員の大量退職の加速化による若手や中堅教職員の資質能力の一層の向上 |
| 今後の展開 | 主任研修やリーダー養成研修、組織力向上研修等の充実により若手・中堅段階の研修の強化、教職員のキャリアステージに応じた計画的・継続的な研修の充実を図る。 山口大学教職大学院を活用したスクールリーダー研修講座の充実による管理職候補者の育成など、山口大学と連携した現職教員研修システムを構築し、教職生活全体を通して学び続ける教職員を支援する体制づくりを推進する。 「山口県教員育成指標」を活用し、教員の資質能力の向上を図る。 |

◆学校運営・校内指導体制の充実 [☆☆☆☆]

| 目 的 | 校内人材育成システムの構築 |
|----------|---|
| H29 取組状況 | 教育力向上指導員や学力向上推進リーダー等の校内研修への活用促進や「学校における OJT 推進の手引き」を活用した組織的・計画的な OJT を実施することにより、若手や学校運営の中核となるミドルリーダー、管理職の育成に向けた取組の充実を図った。 副校長連絡協議会を開催し、副校長職の効果的な運用に向けた取組を進めた。また、小・中学校事務長配置による事務の共同実施の充実を図った。 |
| 課 題 等 | 学校の運営体制や指導体制の改善・充実 |
| 今後の展開 | 教職員の協働実践による OJT やチーム学校による学校運営を推進するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした組織的な人材育成の取組の充実を図る。 事務長連絡会議・事務の共同実施推進委員会による成果の普及を促進する。 |

プロジェクト評価：[順調]

教員の育成や学校運営の充実など、各取組を計画的に進めている。ベテラン層の大量退職に対応するための若手や中堅教職員の資質能力の向上や、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を一層進めていくため、意欲と実践的指導力を有する教職志願者の確保とともに、教職員研修の充実に向けた取組を一層進めていく。

また、新たに策定した「山口県教員育成指標」を活用し、教員の資質能力の向上を図る。

◆主な推進指標の進捗状況

| 指標名 | 年度 | 前回評価 | 年度 | 今回評価 | 目標値 (H29) | 備考 |
|--|----|---|----|---|--|---------|
| 「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合 | 28 | 小98.3%, 中95.9% | 29 | 小100.0%, 中100.0% | 小100.0%, 中100.0% | |
| 体験的なキャリア教育の実施割合 | 28 | 小中高: 100% | 29 | 小中高: 100% | 小100%, 中100%, 高100.0% | |
| 小中高の3校種で合同研修を行う「授業づくり研修会」に参加した教員数 | 28 | 1,367人 | 29 | 1,705人 | 500名 | |
| 英検2級・準2級を受験した高校生の数 | 28 | 4,082人 | 29 | 4,893人 | 3,000人以上 | |
| 英検2級・準2級に合格した高校生の数 | 28 | 1,640人 | 29 | 2,012人 | 1,000人以上 | |
| 職業教育技術顕彰受賞生徒(ハイレベルな資格を取得した生徒)の割合 | 28 | 24.7% | 29 | 26.1% | 25.0% | |
| 全国学力・学習状況調査平均正答率の全国平均との差 | 29 | 山口県(全国) 小国A 76%(74.8%) 小国B 58%(57.5%) 小算A 79%(78.6%) 小算B 45%(45.9%) 中国A 79%(77.4%) 中国B 73%(72.2%) 中数A 66%(64.6%) 中数B 49%(48.1%) | 29 | 山口県(全国) 小国A 76%(74.8%) 小国B 58%(57.5%) 小算A 79%(78.6%) 小算B 45%(45.9%) 中国A 79%(77.4%) 中国B 73%(72.2%) 中数A 66%(64.6%) 中数B 49%(48.1%) | 小中学校の全区分で全国平均を3ポイント上回る | 未到達 |
| 勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 | 28 | 小63.9% 中61.8% | 29 | 小64.1% 中62.4% | 増加させる(基準H25) 小62.2% 中59.0% | |
| ジャンボリーを活用した国際教育の取組を実施した学校の割合 | 27 | 100.0% | 27 | 100.0% | - | |
| 読書が好きと感じている児童生徒の割合 | 28 | 小75.5%、中73.9% | 29 | 小73.7%、中75.2% | 増加させる(基準H25) 小72.3%、中73.2% | |
| 学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 | 28 | 小19.2%中29.7% | 29 | 小20.9%中27.5% | 減少させる(基準H25) 小23.8%、中31.0% | |
| 人権教育に関するサテライト研修等への講師派遣の回数 | 28 | 48回 | 29 | 51回 | 50回 | |
| 体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日(週3日以上)行っている児童生徒の割合 | 28 | 小男 66.3% 中男 74.0% 小女 54.0% 中女 56.5% | 29 | 小男 67.5% 中男 71.8% 小女 52.4% 中女 54.4% | 増加させる(基準H25) 小男 73.5% 中男 74.7% 小女 56.4% 中女 55.8% | いずれも未到達 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の県平均点 | 28 | 小5男 53.3点 小5女 55.1点 中2男 41.5点 中2女 49.6点 | 29 | 小5男 52.9点 小5女 54.3点 中2男 41.5点 中2女 49.4点 | 54.6点 55.4点 42.5点 49.5点 | いずれも未到達 |
| 朝食を毎日摂っている児童生徒の割合 | 28 | 小90.4%中88.5% | 29 | 小90.0%中88.3% | 増加させる(基準H25) 小90.1% 中87.8% | 小が未到達 |
| 朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合 | 28 | 小男 69.6% 中男 78.8% 小女 65.7% 中女 63.0% | 29 | 小男 69.6% 中男 78.5% 小女 64.6% 中女 60.6% | 増加させる(基準H25) 小男 72.8% 中男 76.9% 小女 67.4% 中女 58.4% | 小が未到達 |
| 総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率 | 28 | 95.7% | 29 | 94.6%(暫定値) | 向上させる(基準年H24) 98.4% | 未到達 |
| 発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の指導計画の作成率 | 28 | 99.6% | 29 | 95.5% | 100.0% | 未到達 |
| 発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の教育支援計画の作成率 | 28 | 99.2% | 29 | 96.9% | 100.0% | 未到達 |
| 幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合 | 28 | 99.7% | 29 | 100.0% | 100.0% | |
| 不登校児童生徒数(千人当たり) | 27 | 小中11.0人高3.9人 | 28 | 小中11.4人高4.1人 | 減少させる(基準年H24) 小中9.7人高5.1人 | 小中が未到達 |
| 「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 | 28 | 小86.2%中80.6% | 29 | 小83.6%中80.0% | 増加させる(基準年H25) 小81.8%中77.4% | |

| 指標名 | 年度 | 前回評価 | 年度 | 今回評価 | 目標値 (H29) | 備考 |
|---|----|---------------|----|---------------|-------------------------------|-------|
| いじめの解消率 | 27 | 88.1% | 28 | 77.7% | 100%に近づける | 未到達 |
| 1000人当たりの暴力行為の発生件数 | 27 | 4.1件 | 28 | 3.9件 | 減少させる | |
| 高校生の就職決定率 | 28 | 99.1% | 28 | 99.1% | 100%に近づける | |
| 中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合 | 27 | 中99.2%、高98.2% | 28 | 中99.2%、高98.2% | 増加させる(基準H24) 中98.9%、高97.8% | |
| AFPYアドバイザーの登録者数 | 28 | 84人 | 29 | 108人 | 100人 | |
| 博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数 | 28 | 22,022人 | 29 | 26,048人 | 20,000人 | |
| 県立学校の耐震化率 | 28 | 100.0% | 29 | 100.0% | 完了 | |
| 市町立小・中学校の耐震化率 | 28 | 96.5% | 28 | 96.5% | 完了 | 未到達 |
| 市町立幼稚園の耐震化率 | 28 | 82.6% | 28 | 82.6% | 完了 | 未到達 |
| 携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合 | 28 | 92.9% | 29 | 91.6% | 100.0% | 未到達 |
| 児童生徒の登下校における交通事故件数 | 28 | 小13、中14、高38 | 29 | 小16、中19、高51 | 減少させる(基準H25) 小15、中28、高75 | 小が未到達 |
| やまぐち総合教育支援センター研修の受講者数 | 28 | 17,023人 | 29 | 15,736人 | 15,000人 | |
| コミュニティ・スクール設置率(市町立小・中学校) | 28 | 100.0% | 29 | 100.0% | 100.0% | |
| 保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合 | 28 | 100.0% | 29 | 100.0% | 100.0% | |
| 異校種間の授業参観や情報交換会を実施した公立学校の割合 | 28 | 98.9% | 29 | 100.0% | 100.0% | |
| 各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数 | 28 | 17,900人 | 29 | 17,002人 | 20,000人 | 未到達 |
| 子育て支援を行っている私立幼稚園の割合 | 28 | 97.4% | 29 | 96.8% | 100.0% | 未到達 |
| 私立学校(幼・中高)の耐震化率 | 28 | 93.2% | 29 | 97.4% | 100.0% | 未到達 |
| 家庭の元気応援出前講座の受講者数(累計) | 28 | 9,401人 | 29 | 9,999人 | 8,300人 | |
| 地域協育ネットコーディネーター養成講座受講者数(累計) | 28 | 891人 | 29 | 1,010人 | 875人 | |
| かがやきネットやまぐちの閲覧数 | 28 | 173,462件 | 29 | 280,581件 | 170,000件 | |
| 地域社会における人権教育指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数 | 28 | 286人 | 29 | 304人 | 300人 | |
| 国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合 | 28 | 40.3% | 29 | 37.1% | 現状値の維持向上 (基準H24) 34.7% | |
| 文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公開説明会への受講又は参加人数(累計) | 28 | 5,181人 | 29 | 7127人 | 7,000人 | |
| 県文化財ウェブサイト閲覧件数(HPアクセス数/年) | 28 | 113,929件 | 29 | 120,862件 | 278,000件 | 未到達 |
| 県民のスポーツ実施率 | 28 | 65.8% | 28 | 65.8% | (H34) 全国トップレベル | 未到達 |
| 国民体育大会総合成績 | 28 | 29位 | 29 | 40位 | 10位台の維持・定着 | 未到達 |
| 「我がまちスポーツ」への参加者数 | 28 | 8.2万人 | 29 | 9.2万人 | (H34) 10万人 | |

